

社会福祉法人 そうそうの杜

2025 年度 事業 報告 書

目次

2025 年度 そうそうの杜 組織図

2025 年度 理事会・評議員会 開催結果

1.法人全体

2.第 2 種社会福祉事業

- －(1) 相談支援(特定・一般)「地域生活支援センターあ・うん」
- －(2) 就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援 B 型「Prife」
- －(3) 就労継続支援 B 型「座座」
- －(4) 就労継続支援 B 型「つむぎ館」／就労選択支援「望」※新規・多機能事業
- －(5) 就労継続支援 A 型「Kawasemi」
- －(6) 就労継続支援 B 型「杜の Shokudo」／自立訓練(生活訓練)「心」※多機能事業
- －(7) 生活介護「庵」／児童発達支援・放課後等デイサービス(総合型)「伝」※多機能事業
- －(8) 生活介護「げんげん」
- －(9) 生活介護「創奏」
- －(10) 生活介護「いま福の家」
- －(11) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護／移動支援「ホームヘルプセンターとことこっと」
- －(12) 短期入所「添」
- －(13) 訪問介護・訪問予防介護「ホームヘルプセンターとことこっと」※内容は 2-(11)
- －(14) 共生型通所介護・共生型介護予防型通所サービス「いま福の家」※内容は 2-(10)
- －(15) 大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型(ひろば型)」「杜のこうさてん」

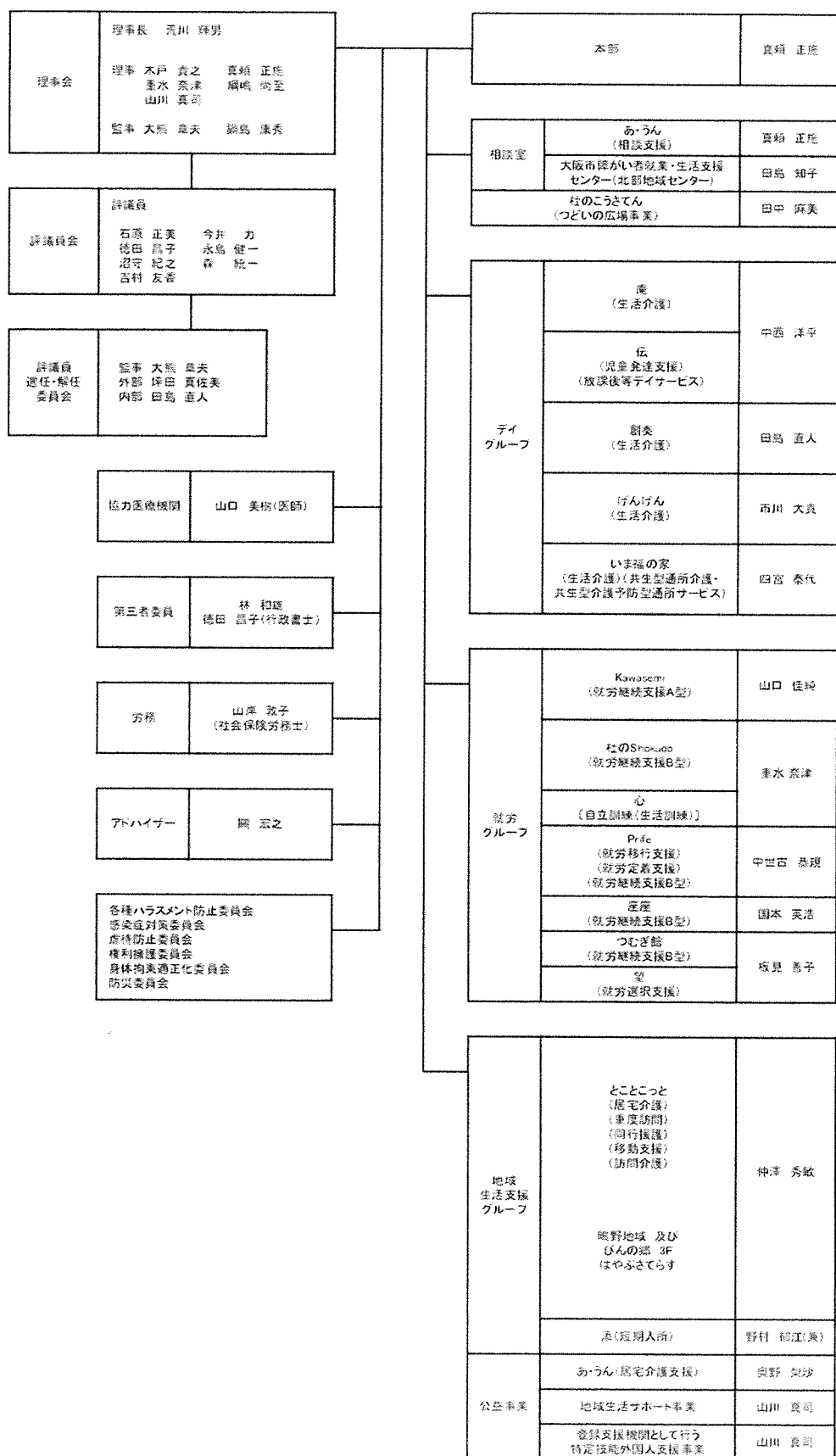
3.公益を目的とする事業

- －(1) 居宅介護支援事業「地域生活支援センターあ・うん」
- －(2) 大阪市障がい者就業・生活支援センター事業「北部地域障がい者就業・生活支援センター」
- －(3) 地域生活サポート事業
- －(4) 登録支援機関として行う特定技能外国人支援事業

その他

- －(1) 防災委員会 活動報告
- －(2) 感染症対策委員会 活動報告
- －(3) 権利擁護・虐待防止／身体拘束適正化／各種ハラスメント防止 委員会
- －(4) 安全・衛生・労務
- －(5) ヒヤリハット・事故報告
- －(6) クラブ活動報告「一五一会／マラソン／バドミントン／ボウリング部／e スポーツ部」

2025 年度 そうそうの杜 組織図



2025 年度 理事会・評議員会 開催結果

日付	開催	議案	その他報告
5/20	監事監査		
5/26	第 40 回 理事会	第 1 号議案 2024 年度事業報告(案)承認の件 1.法人本部 2.第 2 種社会福祉事業 3.公益を目的とする事業 4.その他活動報告 第 2 号議案 2024 年度決算報告(案)承認の件 第 3 号議案 2024 年度監事監査報告承認の件 第 4 号議案 次期理事候補者決定(2025 年度定時評議員会議題提出)承認の件 第 5 号議案 次期監事候補者決定 2025 年度定時評議員会議題提出)承認の件 第 6 号議案 評議員選任報告の件 第 7 号議案 資金運用の経過報告の件 第 8 号議案 次回理事会について	
6/11	第 41 回 理事会	第 1 号議案 理事選任報告の件 第 2 号議案 監事選任報告の件 第 3 号議案 理事長の選任 第 4 号議案 資金運用の経過報告の件 第 5 号議案 次回理事会について	
6/11	2025 年度 定時評議員会	第 1 号議案 2024 年度事業報告の件 第 2 号議案 2024 年度事決算報告の件 第 3 号議案 2024 年度監事監査報告の件 第 4 号議案 理事 6 名選任承認の件 第 5 号議案 監事 2 名選任承認の件 第 6 号議案 資金運用の経過報告の件	
7/22	第 42 回 理事会(議決 の省略)	第 1 号議案 「就労選択支援事業の申請」について	

12/15	第 43 回 理事会(議決 の省略)	第 1 号議案 「登録支援機関として行う特定技能外国人 支援事業の経営」について	
12/22	第 15 回 評議員会(議 決の省略)	第 1 号議案 定款変更承認の件	(1)就労選択支援事業 望 の 開始 (2)資産運用の経過報告 (3)Kawasemi 内装補修工事の 実施 (4)はやぶさてらす 3F バルコ ニー屋根取付工事
3/18	第 44 回 理事会	第 1 号議案 2025 年度補正予算(案)承認の件 第 2 号議案 2026 年度予算(案)承認の件 第 3 号議案 2026 年度事業計画(案)承認の件 1.法人本部 2.第 2 種社会福祉事業 3.公益を目的とする事業 4.その他活動計画 第 4 号議案 経理規定の改正承認の件 第 5 号議案 経理規定別表 3 の変更承認の件 第 6 号議案 育児休業規定の改正承認の件 第 7 号議案 介護休業規定改正承認の件 第 8 号議案 資金運用の経過報告 第 9 号議案 評議員選任・解任委員会の審議結果 承認の件 第 10 号議案 次回以降の理事会予定確認	(1)サービス管理責任者の変 更 (2)2026 年度採用予定職員に ついて

1.法人全体

(1)はじめに

①世界情勢:多極化する秩序と「境界」の揺らぎ

2025 年度の世界は、戦後長く続いた「欧米中心の秩序」が明確に再編された 1 年だった。特に EU 及び NATO においてはその影響力は減少している。そのような中、世界銀行の経済展望が示した通り、高金利政策の影響で成長は停滞し、経済の主導権は BRICS (B:ブラジル、R:ロシア、I:インド、C:中国、S:南アフリカ)の他、追加加盟したエジプト、エチオピア、イラン、サウジアラビア、UAE、インドネシアのような新興国へと分散した。

一方で国際社会は、ミャンマー、ウクライナ、ガザなどの紛争地における人道的危機を終わらせることができない。特にトランプ政権においては、ベネズエラやイランへの軍事介入を進める始末である。さらには、エネルギー資源やレアアースを取引材料とし、権益や資源そのものを求めるために他国の大統領を拘束するなど、地政学的な駆け引きは依然として解決の糸口が見えず、世界は「協力」よりも「自国優先」の色彩を強めた 1 年であり、新たな戦争が生まれてしまった。

②日本情勢:経済の構造変化と「2025 年問題」の直撃

日本国内では、長年警告されてきた「2025 年問題」がついに現実のものとなった。

団塊の世代が 75 歳以上に達したことで、約 5 人に 1 人が 75 歳以上の後期高齢者となり、超高齢化社会を迎えることで医療・介護・経済に影響を及ぼしている。社会保障給付費の急増が国家財政を圧迫。これは単なる数字の問題ではなく、地域の医療機関の不足や介護待ちの深刻化といった形で、国民生活に直接的な影響を及ぼした。

また、国内事情においても大きな変化がみられてきた 1 年であった。長い保守政権の中で現在の内閣が発足し、その後の衆議院の選挙においても圧倒的多数で自民党が政権を担うことになった。しかし、選挙の過程やその後の民意の変化は戦後 80 年の保守政権の流れとは異にする新たな保守が出現し、重厚さが無くなり軽薄な政治が横行するような感があり、根底から変わっていくように思われる。

その一端を担うのは、SNS による民意の誘導であり、近年ではアメリカ大統領選挙へのロシアの介入やトランプが政権に返り咲いたアメリカ大統領選挙においても叫ばれているが、日本においても現政権による SNS を駆使した民意の誘導に対して批判が高いことである。それは支持率の異常な高さや国会運営などに代表される民意を無視した事象との乖離現象として国民には分かりにくい状況が作り出されているのである。

危険性を覚えるのは、憲法改正が国会の議論のなかで叫ばれていることである。勿論憲法改正だけでなく、国会運営が十分な議論がないまま国の施策が決められていくことである。

このような状況に対して日本国民が正しい振り子を持てるように自律性を発揮することを望むばかりである。

経済面では、日銀の金融政策正常化に伴う金利上昇が、企業の設備投資や住宅ローンに影響を与えた。一部の有名な大企業においては、年度当初から大学新卒初任給を 30 万円超とするなど賃金の上昇を進めた。しかし、日本の企業のほとんどは中小企業であり、賃金上昇が進んだとは言い難い。社会全体を見ればインフレを上回る賃金上昇が定着したかどうかは景気の明暗を分ける境目となるが、イラン情勢

の影響も大きく、エネルギー価格の変動が家計の購買力を削る局面も見られた。日本の経済成長がないまま、物価高騰が進むことは避けてほしい。

また、2025 年の日本における出生数は 70 万 5,809 人であった。10 年連続で過去最低を更新しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計を上回るスピードで少子化が進んでいることを示した。少子化は、もはや「静かな有事」として、労働力不足の深刻化を決定的なものとしており、さらに加速させる。今後の労働力の確保と人材の育成が急がれる。

③日本の障害福祉情勢：雇用義務の拡大と「質の向上」への模索

障害福祉の分野は、2024 年度の報酬改定を経た「実行の年」となった。これにより、多くのヘルパー派遣事業やグループホーム事業が打撃を受けた。ほか、2025 年 4 月から法定雇用率が 2.5%に引き上げられ、2026 年 7 月には 2.7%に引き上げが予定されている。これにより、これまで障害者雇用に馴染みの薄かった中堅・中小企業においても具体的な採用活動が義務化され、就労移行支援事業所などの役割がこれまで以上に重要視された。しかしながら、障害の有無にかかわらず企業の同じ空間でともに働く状態がどれほどあるのか？大きな疑問であり課題である。

また、厚生労働省の「地域共生社会」の推進により、障害福祉サービスは単なる「保護」から、地域全体で支え合う「自立支援」を明確にしている。そうそうの杜は、設立当初から地域を耕すことに重きを置いてきた。それは今も変わらない。障害福祉サービス事業のみ行えばよいのではなく、地域福祉の実践こそが本来の社会福祉法人の役割である。

昨今の営利企業の参入・事業所の乱立に伴う質の低下が深刻な課題が明白となり、国は報酬改定や総量規制による引き締め（適正化）に動いた。近年表面化したグループホームの食材料費搾取問題や、就労支援事業所の悪意のある過大請求など、営利企業の「加算優先・自立軽視」の姿勢は、制度の根幹を揺るがしかねない暴挙であった。

(2) 法人全体について

①第 2 種社会福祉事業

下の表は、日中活動事業所の延べ利用人数の変遷である。祝日を開所することで一定の通所を確保することはできたが、お盆の時期や年末年始の利用は減少するのは例年通りである。2025 年度は、10～11 月にかけては、新型コロナウイルス感染や発熱、医療的ケアの必要となる利用者の増加、看取りが必要となった利用者もあり通所は落ち込んだものの、年末年始はインフルエンザの流行も大きな影響は受けず、前年度に比べ通所の落ち込みは少なかった。その他、10 月に開始した就労選択支援事業の利用は 3 名であった。

【2025 年度 日中活動事業所のべ利用人数の変遷】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
座座(20 名)	431	443	392	416	358	366	385	332	383	348	356	392	4,602
つむぎ館(20 名)	388	396	369	401	356	375	401	357	395	369	356	360	4,523
望(就労選択)	-	-	-	-	-	-	0	0	1	0	1	1	3
Prife(6 名／就労移行)	130	124	121	113	110	108	113	120	124	115	116	121	1,415
Prife(就労定着／件)	13	12	8	18	13	9	10	7	8	11	8	7	124
Prife(14 名／就労継続 B)	294	299	290	349	324	327	354	271	329	292	283	297	3,709
Kawasemi(10 名)	165	163	147	143	142	125	155	127	148	162	144	153	1,774
社の Shokudo(14 名)	322	336	329	347	316	331	345	320	363	317	316	320	3,962
心(6 名)	73	79	70	78	71	75	90	82	85	72	73	82	930
創奏(20 名)	378	349	360	404	367	380	294	359	359	332	327	341	4,250
げんげん(20 名)	369	337	336	348	328	352	369	318	331	300	298	350	4,036
庵(12 名)	251	262	271	301	267	260	283	251	262	216	220	240	3,084
伝(8 名)	134	147	150	153	171	170	172	137	164	133	150	176	1,857
いま福の家(20 名)	305	324	308	331	302	326	324	287	332	301	301	320	3,761
2025 年度合計(170 名)	3,253	3,271	3,151	3,402	3,125	3,204	3,295	2,968	3,284	2,968	2,949	3,160	38,030
2024 年度合計(170 名)	3,214	3,369	2,973	3,316	3,035	2,996	3,496	3,121	3,086	2,831	2,818	3,032	37,287
前年度との増減比率(%)	101%	97%	106%	103%	103%	107%	94%	95%	106%	105%	105%	104%	102%

②地域展開と関係性について

昨年度に続き、事業所が所在する地域の地域活動協議会に運営構成団体として協力した。城東地域活動協議会と聖賢地域活動協議会の 2 ヶ所である。具体的には、地域の盆踊りへの出店やイベントへの出演であった。特に、地域の他職種者有志で地域共生社会について議論することを目的に発足させた「城東地域共生協議会」を中心に、5 月に第 1 回 SHIGINO.FES(しぎのフェス)を開催した。同時に、まちづくりに関するアンケート調査を実施し、その結果から南鳴野商店街や地域の活性化を望む声が確認できた。さらに、猛暑を考慮して夏の盆踊りを中止し、代わりに 10 月には城東オータムフェスを開催した。しかしながら、城東オータムフェスの開催以降、「城東地域共生協議会」の開催は休止し現在に至る。その理由としては、良かれと思っで行う活動への苦情や反対の声であった。地域福祉の推進・福祉コミュニティを創造するためには、障害がある人の生きにくさだけでなく地域住民の生きにくさを地域住民自身が解決できるような地域になることが望ましい。その他、ソフトボール連盟・広報誌の配布・商店街や地域のイベントへの参加については昨年度同様に活動できた。

日	企画・イベント・法人的行事	備考		
4/9	心(自立訓練)入学式	法人的行事	城東地域共生協議会	城東校下ソフトボール連盟 ふれあいJOTOの戸別配布・安否確認(受託)
5/3	SHIGINO.FES(嶋野ぼっちゃ・モルック大会、フリーマーケット、発表会／こいのぼり街道)	城東地域共生協議会主催		
5/10	そうそうの杜家族説明会	法人的行事		
7月	七夕飾り	法人主催		
7～8月	風鈴街道	法人主催		
7/17 ～18	夏の一泊旅行	法人的行事		
7/27	今福まつり(店舗出店)	今福地域活動協議会		
8/2	聖賢まつり(店舗出店)	聖賢地域活動協議会		
8/11	大流しそうめん	法人・南嶋野商店会		
9/14	大阪・関西万博(ダンス出演)	大阪市障害児・者施設連絡協議会		
9/21	SARUGAKU 祭(ダンス出演)	SARUGAKU 祭実行委員会	休止	
10/12	城東オータムフェスタ	城東地域共生協議会主催		
10/19	城東地域秋祭地車曳航	地車保存会		
10/24	そうそうの杜大運動会	法人的行事		
11/1	信愛学院学園祭(店舗出店)	信愛学院		
11/3	聖賢文化音楽祭(出演)	聖賢地域活動協議会		
12/29	そうそうの杜大忘年会	法人的行事		
12/30	そうそうの杜もちつき	法人的行事		
2/12	冬の一泊旅行	法人的行事		

2022年4月から開始した「ふれあいJOTO(城東区広報誌)」の戸別配布は、3年を経過した。ただ単に配布するだけではなく、要援護者の安否確認を含めた重要な役割を担うものである。毎月初めの1～5日の間で、約5,500部を晴雨にかかわらず配布し希望しないお宅には配布してはならない。他の地域では苦情の電話連絡もあるとのことだった。この配布は、城東地域活動協議会からの委託であり、法人が地域と密接にかかわりその信頼を得ていることを表すものである。

③利用者の状況について

事業所	平均年齢(歳)	
座座	38.5	36.8
つむぎ館	47.5	
望	29.0	
Prife(移行)	39.8	
Prife(定着)	35.8	
Prife(就 B)	31.4	
Kawasemi	42.7	
杜の Shokudo	47.3	
心	19.5	
創奏	41.9	44.5
げんげん	40.3	
庵	51.4	
いま福の家	70.4	
伝	11.6	12.1
相談(児童)	12.5	
相談(成人)	47.2	59.5
とこ(居宅)	51.8	
とこ(重訪)	51.7	
とこ(同行)	67.8	
とこ(移動)	46.4	
とこ(訪問)	78.3	
ケアマネ	73.5	

無認可作業所設立から 30 年、法人がスタートして 25 年が経過して、当初からの利用者は 25 歳から 30 歳くらいからその分年齢が経過している。ちなみに同時期にスタートした他の大阪市内の法人も同じような課題を抱えており、利用者だけでなくスタッフの高齢化の問題も耳にするようになってきた。また法人においては、重症心身障害者の利用と地域生活についても積極的に取り組んできた経緯があるので、まさに高齢化・重度化・医療ニーズの高まりが、生活や活動に大きく影響してくるようになり、体制もその状況にシフトしていくように変化を求められてきた。

左表は、事業所ごとの利用者の平均年齢を集計したものである。1995 年の無認可作業所の開設から数えて 30 年を経過した。就労系事業所においては、利用者の平均年齢は 36.8 歳である。つむぎ館・Kawasemi・杜の Shokudo が 40 代である以外は平均年齢が若い。

生活介護事業所においては、幾分高齢化が目立つ。いま福の家はそもそもの特色ではあるが、庵利用者の高齢化は身体介護の負担増をも意味している。

児童については論じる必要はないが、それを除く相談支援・とことと・ケアマネ事業所の契約者の平均年齢は、概ねそうそうの杜の利用者の平均年齢を表している。高齢化の傾向は今後も変わることはなく、むしろ進むことが予想される。

④余暇活動について

特に知的障害のある人にとっては、空いた時間に対して「何をしたらよいのかわからない時間」「何をしてもよい自由な時間」を自己決定・自己選択に基づいてどのように過ごすかということは、非常に難しい問題である。私たち支援者と呼ばれる人にとっても同様であり、常に考え続けなければならない課題である。そのうえで、今年度は以下の通り取り組んだ。

a. 日中活動事業所のプログラム

商店会や地域を巻き込むイベントに、積極的に参加した。

また、外出行事・一泊旅行・祝日開所ならではの利用者企画等、工夫が見られた。

b. 日中活動事業所への外部講師派遣

昨年度に引き続き、外部講師としてその分野の専門家を日中活動事業所に派遣した。

ダンス	げんげん/創奏/つむぎ館/伝/杜のこうさてん
ヨガ	創奏
歌	げんげん/庵/創奏/いま福の家/つむぎ館/杜のこうさてん
アロマセラピー	庵/いま福の家/杜のこうさてん
陶芸	げんげん/創奏/いま福の家/伝/座座
PC	Prife

c. クラブ活動及び任意団体の活動

一五一会サークル	毎週水曜/17:00～18:00/しぎの あ・うんの杜 3F
ボウリング部	毎月第 3 土曜/10:30～12:30/ラウンドワン城東放出店
マラソン部	毎週火曜/18:00～19:00/蒲生グランド
eスポーツ部	毎週月曜/18:00～19:00/しぎの あ・うんの杜 3F
バドミントン部	第 2 または第 4 土曜/12:30～14:30/城東スポーツセンター

d. 移動支援

そもそもは、本人の希望に基づき利用者が主体となって内容を決定し、外出等を楽しむものである。ヘルパーに限らず日中活動事業所スタッフも利用者本人が自分で決めるようにアプローチしなければならない。しかしながら、支援者がかかわり現実的でなければ変更・修正することが多かった。また、近年ヘルパーの高齢化とその担い手の不足が顕著であり、改善の見込みが見出せない。質の担保と人員の確保の 2 点において、両立が困難であった。利用者の希望がないがしろにされないよう、ヘルパーの質の向上に努めなければならない。それに加えて、単価の低さから事業の継続が困難な事業所もあると聞く。実際移動支援事業を廃止する法人もあった。

⑤ スタッフの確保

厚生労働省の発表によると、日本における今後の介護職員の必要数は 2025 年時点で 243 万人(2019 年時点との差 32 万人不足)、2040 年時点で 280 万人(2019 年時点との差 69 万人不足)である。2025 年は団塊の世代が後期高齢者となるピークであり、医療・介護を必要とする人が急増する。2040 年は団塊ジュニアと呼ばれる第 2 次ベビーブーム世代が 65 歳に到達し、以降、生産年齢人口の減少が進行する。したがって、生産活動に携わる日本人が減少する事は明白であり、外国人労働者の採用にシフトしていく事はどの産業にも共通するだろう。そのうえで、物価高騰と他産業との給与格差が顕著となっている。報酬改定と処遇改善では追いつかない格差が広がり、介護・福祉業界からの人材流出が課題となった。そのため、介護福祉士養成専門学校のスリランカ人 1 名のアルバイト雇用を継続し、後の正職員採用を見越した教育・育成を行った。また、今年度は特定技能(介護)のミャンマー人 3 名、特定活動ミャンマー人 1 名、介護福祉士養成学校を卒業したミャンマー人 2 名を採用した。

⑥登録支援機関として行う特定技能外国人支援事業

昨年 11 月から開始した。この事業は、介護の分野だけでなく特定技能 16 分野をすべて網羅した形で事業を行う。そのためには海外の送り出し機関の開拓も必要になってくるが、対象としてはミャンマー、スリランカ、ネパール、インドネシア等とのつながりを深めていかなければならない。

今年度は、他の登録支援機関からの依頼を受け、登録するミャンマー人の求職活動の面接に WEB で同席し通訳業務を行った。現時点では、ミャンマー語と英語、スリランカ、ネパールの通訳の派遣が可能である。

⑦医療面での充実を目指して

無認可作業所時代からの利用者のほとんどが 60～70 代となり、高齢化が進んでいる。併せて医療的なニーズも増え、この傾向は今後も継続することが予想される。昨年度同様に、藍訪問看護ステーションとの連携を継続し、医療面における支援体制を充実させることができた。

高齢化の問題については、法人内での想定からすれば 5 年くらいは前倒しになっている感がある。特に医療との関りが大きくなってきており、一昨年からみきクリニック（訪問診療中心）や藍訪問看護ステーションとの連携を更に充実させるように取り組んできた。結果、体調や病状の変化などに伴う対応については迅速にできるようになってきた。

また、喀痰研修についても藍訪問看護ステーションの全面的な協力により、必要な利用者に多くの研修修了者を養成し、手厚いケアができる体制が出来つつある。

その結果、利用 8 名の定員で医療的ケアの必要があり、生命と医療が直結している対象者が生活できる「はやぶさてらす」を新たに開所することができた。

下記に医療的ケアに必要な喀痰研修の結果を示している。命を守る支援が病院のベッドではなく在宅に近い状態でできる事は利用者・家族にとっても待望されてきたものである。

利用者	ヘルパー数	吸引(口腔)	吸引(鼻腔)	吸引(気管)	その他	のべ人数
A	21	21	21	21	0	63
B	23	0	0	0	胃ろう 23	23
C	20	20	20	0	経鼻経管 1	41
D	21	21	21	21	経鼻経管 3	66
E	4	4	4	4	胃ろう 4	16
合計		66	66	46	31	209

直接の喀痰研修の講習以前に、座学で 8 時間、その後試験を受けて合格して初めて医療行為が実施できるのである。その後の研修が、表にも示しているように延べ人数においては膨大な時間と人員を費やしていることが解る。

重篤なケアの必要な対象者は 4 名、夜間に関しては藍訪問看護ステーションの全面協力により 24 時間看護師が常駐できる体制も作っていただいているので緊急時も含めて対応できるようにしている。夜間対応では、一人の利用者につき多くて 2 名強の個別の医療的ケア研修を受けたヘルパーが、実務を担っている。

⑧研修について

a.スタッフ研修

毎月第1土曜日に全スタッフを招集し、スタッフ会議を開催した。その際に、外部講師を招いて研修を実施した。内容は以下のとおりである。

日付	テーマ	講師
3/29	「そうそうの杜の歴史/倫理綱領」	グループワーク
6/7	【感染予防研修】「感染症予防①②・汚物処理 ※BCP(感染症)研修・訓練を兼ねる	動画視聴
7/5	救命救急研修 AED の使い方	SECOM
7/6	プレゼン発表「嶋野にぎわいプロジェクト」	關宏之(アドバイザー)による階層別研修参加者
9/6	【防災研修】入院時・非常災害に伴う避難時の事前準備シートについて※BCP(自然災害)研修・訓練を兼ねる	グループワーク
10/4	【虐待防止研修】高齢者・障害者・身体拘束適正化について	動画視聴
11/1	講演:行動療法について⑥	加藤 美朗(関西福祉科学大学)
12/6	講演:「知的障害者にかかわるうえで知っておきたいこと①」	本谷 研司(阿星山診療所)
1/10	【人権研修】①DVD 鑑賞「Challenged」 ②ケースから考える	グループワーク
2/7	自閉の共同体モデル(人間関係モデル)	高岡 健
3/7	講演:「知的障害者にかかわるうえで知っておきたいこと②」	本谷 研司(阿星山診療所)

b.スタッフ対象の階層別研修(講師:關 宏之)

- ・外国人スタッフ対象:月2回、1グループ構成、年間通じて開催
- ・中堅スタッフ対象:月2回、2グループ構成、年間通じて開催

c.外国人労働者対象の日本語勉強会(講師:宇野 達美/荒川 輝男)

- ・外国人スタッフ対象:月4回、2グループ構成(講師:宇野 達美)、年間通じて開催
- ・外国人スタッフ(正職)対象:月4回、1グループ構成、(講師:荒川 輝男)、年間通じて開催

2.第2種社会福祉事業

事業所名	地域生活支援センター あ・うん
実施事業	特定相談支援 一般相談支援 障害児相談支援

1.事業所について

	当年度	前年度	増減比
実施事業の契約者数合計(人)	199	199	100%
相談支援専門員1人当たりの平均取扱件数	34.3	34.3	100%

職種の内容	常勤職員	非常勤職員 (常勤換算)
管理者(兼務)	1.0	0.0
相談支援専門員	5.0	1(0.8)
相談支援従事者	0.0	119(0.0)

2.計画相談支援

利用状況について	当年度	前年度	増減比
実施事業の契約者数合計(人)	186	183	102%
年度内における利用終了(人)	5	6	83%
サービス利用支援費請求件数(年間)	180	191	94%
継続サービス支援費請求件数(年間)	1,160	1,120	104%

3.障害児相談支援

利用状況について	当年度	前年度	増減比
実施事業の契約者数合計(人)	11	13	85%
年度内における利用終了(人)	1	3	33%
児童サービス利用支援費請求件数(年間)	7	11	64%
児童継続サービス支援費請求件数(年間)	5	7	71%

4.地域定着支援

利用状況について	当年度	前年度	増減比
実施事業の契約者数合計(人)	115	117	98%
年度内における利用終了(人)	4	2	200%
地域定着支援サービス費請求件数(年間)	1,365	1,372	99%
緊急時支援費(Ⅰ)のべ算定件数	2,885	3,793	76%
緊急時支援費(Ⅱ)のべ算定件数	5	34	15%

5.契約者の所持手帳種の内訳

療育手帳	142
身体障害者手帳	44
精神障害者保健福祉手帳	33
なし	1
重複	35

計画相談の請求実績は前年度からほぼ横ばいとなった。年度を遡ると計画作成の実績数が契約者数に比べ、随分少ないことがあったが、契約者数とほぼ同数となった。記録挙げることが定着してきたと言える。厳密に言えば契約者数＋支給決定内容変更の際の計画数になるはずなので、数字としては+20件は見込めるものと思われる。

障害児相談支援の実績については計画・モニタリングどちらも数値上は契約者数の半数程度にとどまっており、これについてももう少し実績を積み上げることが出来ると思われる。

地域定着支援については2024年度の実績に比べると緊急時支援の回数は減少している。あくまでも「緊急時」であり、利用者からの発信があって初めて動きがあるものであり、「緊急時支援の回数が減った」＝「利用者が自分で対処できることが増えた」or「単に記録の挙げ忘れ」のどちらかであり、前者であれば喜ばしいが、全体として数値に現れるほどエンパワメントされたとも言え難く、記録に残すことを従事者に伝えていく機会が少なかったのだと推察される。

地域移行支援については実績は無かった。

6.事業所の取り組み

より細やかな関わりを目的として2025年度事業計画では下宿屋に関する会議を定期的に行っていくとしていたが、下宿屋全体ではなく利用者個々人の会議にとどまった。定期的に行っている個々人の会議は定着しており、関係者で認識の統一が図りやすいが、そこだけにとどまらず、対象を広げていく工夫が求められる。

7.新規相談に関して

	氏名	年齢	住所	手帳 種類	等級等	相談の主旨	結果	その他 特記
1	不明	62	堺市	療育 精神	不明	住居探し	GHに面倒を見れないと言われ入院。堺市の基幹支援紹介。現在空き無しと伝えた。	
2	NY	34	都島	精神	2級	A型探し。	東大阪のA型利用中。杜のShokudo見学。家族の反対で保留。	同じGHから二人一緒に相談に来たケース
3	KY	43	都島	精神	2級	A型探し。	東大阪のA型利用中。杜のShokudo見学。家族の反対で保留。	同じGHから二人一緒に相談に来たケース
4	TH	不明	城東	精神	1級	わけがわからなくなった。	ギブスが外れリハビリ中。見当識障害になりそうそうの杜を紹介された。	本人に現地を教え帰宅してもらった。
5	GK	16	城東	療育	A	生活介護、就労探し。	ママ友の口コミと送迎車を見て見学希望。母のみ見学したまま。	
6	KE	89	城東	身体	3級	生活介護、ショート。	いま福の家見学し、利用開始したが、雰囲気合わないと利用をやめた。	
7	MY	37	城東	不明	不明	家を出て生活したい。	以前、庵など利用していた。WAKUWAKUを紹介。	
8	不明	不明	東淀川	不明	不明	退院後のSS探し。	ギャンブル依存症。1週間以内に退院したい。空きがないので断った。	
9	HY	49	城東	精神	2級	B型探し。	杜のShokudo見学。人が多く、時間が長い事に驚く。	

10	KN	28	鶴見	療育	A	創奏利用希望。	Prifeを退所。生活介護希望。8月1日～7日体験。利用が始める。	
11	不明	62	城東	身体	高次脳	介護と障害併用利用。	先を見据えての支援を相談員が希望。後日、WAKUWAKU・区役所につなげる。	
12	IT	19	城東	療育	B1	そうそうの杜希望。	Prife、つむぎ、創奏、心見学。心利用に繋がる。	
13	不明	30代	都島	身体	脳性麻痺	SS希望。	区分6。入浴必要で木・金の空きを探している。添での受け入れは難しいと伝えた。	
14	MM	51	都島	精神	不明	将来的な両親の悩み相談	元麻酔科医だがうつを発症し、離婚。本人の利用にはつながらず。	
15	YH	17	大正	療育	B1	A型とGH探し。	本人の体調を考え杜のShokudo見学を予定していたが、本人が家出して繋がらず。	
16	不明	40代	平野	身体 精神	高次脳	GH探し。	入所希望で、あちらのケアマネの勤怠いで連絡が来た。説明して断る事になる。	
17	KK	44	都島	療育	B2	下宿屋	2025. 10. 23下宿屋、計画相談利用開始	
18	OY	45	城東	療育/ 精神	B1/2級	就Bを探している	杜のshokudo、つむぎ館見学体験→繋がらず	
19	HS	16	城東	療育	B1	生野支援卒業後進路	つむぎ、座座、リアン、shokudo、心見学済み	
20	MY	21	鶴見	療育	B2	相談支援	鶴見区基幹相談支援センターにつなげる/現状困っていることなし、何かあった時に相談したい	福祉サービス利用
21	匿名	34	中央	精神	-	生活介護を探している	中央区の送迎は難しい	GHスタッフからの相談
22	匿名	50代	城東	精神	-	A型を探している	kawasemiの詳細を伝える。情報提供のみ→以後連絡なし	訪看からの相談
23	MY	55	城東	精神	-	作業所を探している	就B事業所の見学済み→本人と一緒に考える希望あれば連絡→連絡なし	GHスタッフからの相談
24	M	-	城東	身体/ 精神	B1/-/1	ヘルパー（遠方への通院）	時間的に難しい	身体（公害）
25	KM	22	生野	療育	B2	A型 kawasemi	見学済み（GHスタッフも）→時間、内容ともに難しそうとの事でつながらずA型がいい	GHスタッフからの相談
26	SK	30	藤井寺	療育	B2	A型をさがしている	Shokudo、kawasemi見学→難しそう	相談支援からの相談
27	匿名	61	浪速	療育	-	生活介護を探している	送迎必須→浪速区の送迎は難しい事を伝える	ケアマネジャーからの相談

28	HJ	19	城東	療育	B1	SS/生活介護/B型	座座へつながる	相談支援からの相談
29	TY	-	-	-	-	shokudo利用中/計画相談も利用したい	shokudoの利用終了と共に終わる	基幹相談支援センターからの依頼
30	HS	18	城東	療育	B1	卒業後の進路	座座へつながる	支援学校進路担当から相談
31	MA	17	城東	療育/身体	A/3	卒業後の進路(生活介護)	げんげん、創奏、心見学→希望あれば今後連絡	
32	AK	28	城東	精神	-	計画相談、就職相談	計画相談/就ポツへの登録	
33	YH	67	城東	精神	2	計画相談	生活保護受給中。引っ越したいがお金がない。生保と一緒に行ってほしい→お金に関してはどうしようもできない事を伝える。	
34	IY	43	大正	療育	B1	計画相談/shokudo	計画相談/shokudoの利用開始	
35	YK	-	-	-	-	Kawasemi	内容を伝えると難しいかも…。Shokudoの事も伝える→本人と話→連絡なし	相談員からの相談
36	UM	16	鶴見	療育	A	卒業後の進路	心の見学→2026年5月現在体験中	母/支援学校教員からの相談
37	匿名	44	城東	自立支援医療	-	今後の生活(漠然とした内容)	基幹相談支援センターを紹介	
38	N	43	東淀川	自立支援医療	-	A型	Kawasemiの見学→連絡なし	
39	HH	18	-	療育	-	卒業後の進路	事業所を回る	伝利用者
40	SS	17	城東	療育	A	卒業後の進路	創奏利用開始	
41	SM	49	鶴見	-	-	就A/一般就労	Kawasemi説明/見学調整中→同日、別のところするのでキャンセルの連絡	
42	SN	47	鶴見	精神	-	Kawasemi	Kawasemi、shokudoの見学→希望あれば→連絡なし	

新規相談総数（件）	42
法人利用に至った（件）	8
上記の割合	19%

新規相談の総数は42件だった。そのうち、法人資源の利用に結びついたものは8件(19%)だった。新規相談の総数によらず、法人資源に結びつく割合は例年20%前後になることがほとんどで、例年通りの数値となった。

当然と言えるかもしれないが、法人と何かしら関わりのある人から相談されるケースについては利用に結びつく割合が高くなっている。そういった人については生活全般をまるっとひとまとめで関わって欲しいという内容が多い。

相談内容としてはKawasemiあるいはShokudo希望というものが多かった。飲食ということでイメージが持ちやすいのだと思われる。

利用に結びつくかどうかに関わらず、丁寧に傾聴し、情報を整理していく事が求められる。

事業所名	Prife
実施事業	就労移行支援／就労継続支援B型／就労定着支援

1.事業所について

就労移行支援	定員	6名
年度末における登録者数		6名
年度内における利用終了		3名
	(うち就職等による)	1名
	(同一法人障害福祉サービス)	2名
	(他法人障害福祉サービス)	0名
	その他	0名

職種の内容	常勤職員	非常勤職員の 常勤換算
管理者(兼務)	1.0	0.0
サービス管理責任者(兼務)	1.0	0.0
生活支援員	1.0	1.0
職業指導員	0.2	0.0
就労支援員	1.0	0.0

就労継続支援B型	定員	14名
年度末における登録者数		16名
年度内における利用終了		5名
	(うち就職等による)	0名

職種の内容	常勤職員
生活支援員	1.0
職業指導員	1.4
目標工賃達成指導員	1.0

就労定着支援	就労定着支援員	1.0
就労定着サービス費請求件数(年間)		79件
年度末における登録者数		6名

① 過去3年間における就労定着支援の総利用者数	7名
② ①のうち前年度末時点の就労継続者数	6名
就労定着率(②÷①)	85.7%

工賃支給について	年間作業収入	移行(月額平均工賃)	就B(月額平均工賃)
2025年度	5,111,252	14,000	20,424
前年度	4,499,866	12,792	20,220
前年度増減比(%)	114%	109%	101%

職業指導員及び生活支援員の配置体制	6 : 1
-------------------	-------

2.利用状況について

就労移行	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	21	23	22	22	23	20	22	20	20	22	260
新規利用契約	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	4
利用終了	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	1	5
利用のべ人数	130	124	121	113	110	108	113	120	124	115	116	121	1,415
前年度実績	88	91	94	119	118	113	118	104	98	105	100	121	1,269
前年度増減比率	148%	136%	129%	95%	93%	96%	96%	115%	127%	110%	116%	100%	112%

就労継続支援B型	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	21	23	22	22	23	20	22	20	20	22	260
新規利用契約	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
利用終了	0	0	1	0	0	0	2	1	1	0	0	0	5
利用のべ人数	294	299	290	349	324	327	354	271	329	292	283	297	3,709
前年度実績	251	256	210	264	214	235	336	295	284	267	273	289	3,174
前年度増減比率	117%	117%	138%	132%	151%	139%	105%	92%	116%	109%	104%	103%	117%

各種手帳所持について	療育	身体	精神	重複	なし
就労移行支援	6	0	0	0	0
就労継続支援B型	14	1	5	3	0
就労定着支援	6	0	0	0	0
合計	26	1	5	3	0

契約者内訳(人)	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
就労移行支援	1	0	2	1	2	0	0
就労継続支援B型	5	0	1	4	4	2	0
就労定着支援	2	0	2	0	1	1	0
合計	8	0	5	5	7	3	0

平均年齢(歳)	
就労移行支援	39.8
就労継続支援B型	31.4
就労定着支援	35.8

移行支援の年度内終了者のうち1名は一般企業に就職他は同法人内の就労継続支援B型に移動。
就労継続支援B型の利用終了者も同法人内の他事業所に移動となっている。

【就労移行支援】
今年度、就職者は1名(清掃関係の特例子会社)のみにとどまってしまった。利用延べ人数に関し年度中ごろは100前後まで落ち込んでしまった。11月に移行支援から就労継続支援B型に登録の変更があった利用者が1名、12月に1名と減少したが、同じく11月に就労継続支援B型を利用中の利用者2名が就労移行支援に登録変更、および新規で就労移行支援に利用登録された方が1名の計3名が増え、年間通して利用登録は6名～7名を行き来していた。また、就職への取り組みとして、ハローワークのミニ面接会への参加、就ポツフェスタへの参加など就労意欲を高める取り組みをあわせて行った。

【就労継続支援B型】
今年度は新たな工賃向上施策としてAmazonHUB(Amazonの配達業務)への参加に挑戦した。しかし先方との取引条件の変更が相次ぎ、体制維持と整合性が困難となった為本期を持って業務を終了する判断をした。一方、既存の取引先各位からは年間を通じて安定した受注を頂く事が出来た。新たな作業を開拓するという課題は残ったものの平均工賃は微弱ながら上回る事が出来た。
利用者数については、期間を通して大きな変動は無く安定した推移となった。
健康面におきましては、冬期を中心にインフルエンザ等の感染者が数名見受けられたが、施設内でのクラスター発生を未然に防ぐ事が出来た。

【就労定着支援】
今年度、新規での就労定着支援利用者は1名(清掃関係の特例子会社)であった。現状の7名の利用者は退職をすることなく就労が定着している。今年度で勤続3年半を迎えた方が1名、来年度中に3年半を迎える方が4名となっており、訪問を重ねることで企業と連携し安定した環境を作ることで退職者を出さずに終えることができた。

3.事業所の取り組み

【就労移行支援】

- ①就労移行支援登録の利用が最終年に入る利用者が半数いたため、就職に向けて実習への参加、および面接会への参加、ハローワークの訪問を行うことを計画していたが、すべて取り組むことができ利用者の意欲向上を図ることができた。しかし、実際に就職という所へつなげることはできなかった。
- ②パソコン作業に関して、在宅支援の利用者に、事業所からの作業依頼として実際に四季をテーマにしたLINEスタンプの制作を行い販売を開始した。現在は動画編集にもチャレンジしてもらっている。
- ③外部講師によるパソコントレーニングの成果として、利用者の文字入力スキルやExcel・Wordを使用するスキルが向上しパソコンで履歴書を自分で作成することができた。

【就労継続支援B型】

①就労・生産活動

作業面では、利用者の特性に合わせた治具の共同製作により、作業効率の向上と工賃への意欲向上を図った。既存取引先からの受注増により前年度実績を上回る工賃を確保できたものの、新規開拓については課題が残った。

②行事・余暇活動(祝日開所)

祝日開所時の企画については、準備期間の不足により内容の検討が十分とは言えない側面があったが、開催した行事については利用者の満足度は高かった。

③生活支援・個別支援

保護者との二者面談を年2回定期的に実施し他のスタッフも同席してもらい。家庭生活と事業所での様子を共有することで、個々の困りごとに対する一貫した支援体制を構築でき、生活リズムの安定やQOL(生活の質)の向上に寄与することができた。

【就労定着支援】

- ①就労定着支援開始前(就労定着支援開始前6か月)から企業への訪問を強化したことで、就労定着支援が開始するタイミングで企業側担当者との関係性づくりができた。
- ②利用者同士のタイミングが上手く合わず、就労定着支援利用者に集まってもらって話をする集まりが実施できなかった。

事業所名	座座
実施事業	就労継続支援B型

1.事業所について

定員	20 名
年度末における登録者数	21 名
年度内における利用終了	2 名
(うち施設等入所による)	0 名

工賃支給	年間作業収入	月額平均工賃
2025年度	¥2,374,546	¥10,005
前年度	¥2,185,587	¥9,065
増減比	109%	110%

職種の内容	常勤職員	非常勤職員の 常勤換算
管理者(兼務)	1.0	0.0
サービス管理責任者(兼務)	1.0	0.0
生活支援員	1.0	0.4
職業指導員	1.0	0.8
工賃目標達成指導員	1.0	0.0

職業指導員及び生活支援員の配置体制	6:1
-------------------	-----

2.利用状況について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	21	23	21	22	23	20	22	20	20	22	259
利用率	98%	97%	93%	96%	91%	92%	92%	92%	92%	91%	93%	92%	93.3%
新規利用契約	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
利用終了	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
利用のべ人数	431	443	392	416	358	366	385	332	383	348	357	390	4,601
前年度実績	401	419	380	425	385	370	422	385	411	366	344	369	4,677
前年度増減非率	107%	106%	103%	98%	93%	99%	91%	86%	93%	95%	104%	106%	98%

各種手帳 所持について	療育	身体	精神
	20	2	2

2種重複	3種重複	なし
2	1	0

契約者内訳(人)	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	2	0	1	4	6	4	4

平均年齢(歳)
男女 38.5

2025年度は、利用者の月額工賃を1万円以上と目標を掲げており、利用者の頑張りの効果もあり達成することができた。作業に関しては一年間通して各利用者の作業ペースもあがり、仕上がる量も増えたことが目標を達成した要因の一部ともなっている

利用状況に関しては、利用者数は2024年度と比べると変わらない数値となっているが、利用延べ人数が2024年度と比べると減となっている。要因としては、2025年度の上半期から休みが増え、下半期には全く来れなくなり現在も長期で休まれる利用者が1名あった。

2025年度の2名の利用終了者の内訳として、1名に関しては家で倒れたことが原因で通所できない状態となり、もう1名については年齢を考慮して同法人内の共生型通所介護を利用することとなった。

3.事業所の取り組み

- ・今年度の利用者数増加への取り組みとして

昨年度から祝日開所での欠席する利用者が増えてきていることもあり、利用者が「参加したい」と思える行事内容の企画を考えていき、今年度の利用者数増加を目指す。

トークンエコノミーとして座座に休まず来るとハンコが貯まりガイヘルへ行けることで休む頻度が減った利用者もいた。トークンエコノミーの効果も出ており、祝日開所での応用も兼ねれば増加の効果も表れると思われる。

- ・作業に関しては企業からの受注作業も年々増やしてもらっている状況で、収入が増えたことによりその分利用者へ工賃を還元することができた。昨年度に始まった配達業務が一年で終了したことによって、一時的に収入が減ることになるが、企業からの既存の追加受注を行うなど工賃額を昨年度よりも高い水準で取り組んでいく。

事業所名	つむぎ館
実施事業	就労継続支援B型

1.事業所について

定員	20 名
年度末における登録者数	24 名
年度内における利用終了	2 名
(うち施設等入所による)	0 名

工賃支給	年間作業収入	月額平均工賃
2025年度	¥1,297,519	¥5,544
前年度	¥1,507,467	¥6,894
増減比	86%	80%

職種の内容	常勤職員	非常勤職員の 常勤換算
管理者(兼務)	1.0	0.0
サービス管理責任者(兼務)	1.0	0.0
生活支援員	2.0	0.0
職業指導員	1.0	0.0
目標工賃達成指導員	1.0	0.0

職業指導員及び生活支援員の配置体制	6:1
-------------------	-----

2.利用状況について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	21	23	21	22	23	20	22	21	20	21	259
新規利用契約	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
利用終了	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
利用のべ人数	388	396	369	401	356	375	401	357	395	369	356	360	4,523
前年度実績	372	392	324	371	357	355	382	342	349	327	311	340	4,222
前年度増減比率	104%	101%	114%	108%	100%	106%	105%	104%	113%	113%	114%	106%	107%

各種手帳 所持について	療育	身体	精神
	22	5	3

重複	なし
5	0

契約者内訳(人)	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	0	0	0	7	8	4	4

平均年齢(歳)
男女 47.5

利用状況

利用登録人数は25名前後であった。健康状態の悪化や気分不調等、長期で休む人が複数名重なった。本人の様子に応じて行事の時には来る等通所を促すきっかけづくりも行なったが月平均利用人数が17.4名と横這いとなった。12月には、2～3回/月の利用であった方が家族の入院でショートステイを約1ヶ月利用することになり毎日通所していた。同時期に新規利用もあり月延べ利用人数が増加した。利用契約終了のうち1名は利用当初は週2回程度で来ていたが、環境変化が大きく通所が難しくなっていた。家族の都合で府外への引っ越しとなり終了となった。もう1名は、生活面での課題が多く通所にばらつきがある状況から本人の意向もあり契約終了となった。

工賃向上施策としてAmazonHUB(配達業務)を行った。しかし取引条件の変更が相次ぎ、体制維持と整合性が困難となった為本期を持って業務を終了する判断をした。また、納期や作業量が一定しており途切れることがない作業として新たな作業(線香箱入れ)を取り入れた。工賃を少しでも上げるための一歩にはなったが、金属部品の閑散期の補填に留まった。

3.事業所の取り組み

目的とねらいそれに対する評価

①作業面

工賃向上のため、作業の効率や手順等を整理した。作業をしないといけないということ意識が大きくなり、作業以外の企画面が弱くなった。物を探しタイムロスが目立ったため、整理整頓に努めた。変更をしたところを確認しないと元に戻っていることもあった。作業の間に短時間でのストレッチを個別に取り入れたことで、個々の関わり時間を増やすことができた。新しい線香箱入れ内職は、工賃維持と体調不安定な利用者と共に、体調を見ながら一緒に時間を過ごす作業としての目的もあった。作業工程を分け役割分担することで急ぐこともなく取り組むことができた。

②余暇

つむぎ館での作品展を行なった。作品展示で家族にも見に来てもらうことができた。同日予定していたイベントは協力予定であった方が急遽都合がつかなくなり見送りとなった。作品展示のみとなってしまったが、利用者が案内をして「作品を見てもらえる」という発表の場や、事業所外からの評価で喜びにもなった。外出については、利用者の体力や健康状態の変化等もあり、つむぎ館のみでの外出が難しい状況になり、室内でできることや近隣といったことが中心になっていた。

③外部講師プログラム

2025年度はダンスでの大阪・関西万博への出演という大きな目標があり、他事業所とも一緒に行なうことで団結力や日々の意欲向上に繋がった。歌では、声を出したり楽器に触れたり解放感や一体感を感じる時間になった。

事業所名	望
実施事業	就労選択支援

1.事業所について

就労選択支援

定員	10名
就労選択サービス費請求件数(年間)	3件
就労選択サービス費請求時間数(年間)	30時間
利用後の進路	
一般就労	0名
就労移行利用	0名
A型利用	1名
B型利用	1名
自立訓練利用	0名
学生	1名
同一法人障害福祉サービス	0名
同一法人障害福祉サービス(割合)	0%
他法人障害福祉サービス	3名
他法人障害福祉サービス(割合)	100%

職種の内容	常勤職員
管理者(兼務)	1.0
就労支援員	0.7

2.利用状況について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規利用契約人数	-	-	-	-	-	-	0	0	0	1	1	1	3
新規利用時間	-	-	-	-	-	-	0	0	0	11	11	8	30
前年度実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
前年度増減比率	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#DIV/0!

各種手帳 所持について	療育	身体	精神
	2	0	1

重複	なし
0	0

契約者内訳(人)	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	0	0	0	1	2	0	0

平均年齢(歳)	
男女	29.0

2025年10月大阪市指定を受け事業を開始した。実働5ヵ月。

前年対比は無し。利用者は3名。

受け身で待っているだけではなく、自社法人の強みを明確にし資料作りを進めてきた。

12月に北部就ポツより紹介で1人目利用。10日間のアセスメントと1日ケース会議を開催。

このケースはハローワーク梅田にも参加いただきこれまでの移行支援でのBアセスと幅広いシチュエーション場面で取る当法人の選択支援のアセスメント内容の違いを体験してもらった。

2月に2人目の利用。同じく10日間のアセスメントとケース会議を開催。

3月に3人目。営業をかけていた西野田工科高等学校より利用が決まり、7日間実施。

3.事業所の取り組み

①10月から北部地域の選択支援受託企業4事業所と情報交換会を月1回の頻度で開始。

その中には思斉支援、生野支援、光陽支援の進路担当の先生も参加いただき支援学校向けのアセスメントがどのように変わっていき、保護者にいつからどのような説明をしていくのか、アセスメントシートを統一できるかなど支援学校に対する動き方を整理していった。

またケース会議の進め方も学ぶため、他事業所のケース会議に参加させてもらい事例を増やしていく活動もはじめた。

②就B希望の対象者からまず始めるという国の方針ではあるが、支援学校卒業見込みの学生を夏季休暇になるまで受け身で待っていては事業として成り立たないため、一般高校や工業高校、大学・短大の在校生、卒業生が社会に出てから困り就ポツに相談に来られている実態を把握しているのでハローワーク梅田の専門援助部門と新卒ハローワークに協力を仰ぎ一般校や大学へ選択支援の使い方の説明に行く活動を始めた。

事業所名	Kawasemi
実施事業	就労継続支援A型

1.事業所について

定員	10 名
年度末における登録者数	8 名
年度内における利用終了	2 名
(うち就職によるもの)	1 名

賃金支給	年間作業収入	月額平均賃金
2025年度	¥19,042,075	¥190,264
前年度	¥17,043,681	¥162,011
増減比	112%	117%

職種の内容	常勤職員	非常勤職員の 常勤換算
管理者(兼務)	1.0	0.0
サービス管理責任者(兼務)	1.0	0.0
生活支援員	1.0	0.0
職業指導員	0.0	0.5
賃金向上達成指導員	0.0	0.0

障害福祉サービスの基本報酬算定スコア	155
職業指導員及び生活支援員の配置体制	7.5:1

2.利用状況について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	25	27	25	26	24	25	23	24	28	22	24	25	298
新規利用契約	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
利用終了	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
利用のべ人数	165	163	147	143	142	125	155	127	148	162	144	153	1,774
前年度実績	165	173	152	140	158	138	149	139	152	135	129	138	1,768
前年度増減比率	100%	106%	103%	98%	111%	110%	96%	109%	103%	83%	90%	90%	100%

各種手帳 所持について	療育	身体	精神
	7	0	1

重複	なし
0	0

契約者内訳(人)	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	4	0	2	1	0	0	0

平均年齢(歳)
男女 42.7

4月から利用開始となった利用者に対し、継続利用に向けた取り組みを行ったが、本人の希望や体調面を考慮し、法人内のPrifeへの利用に変更となった。また、状況や就労意欲に応じた支援を行い、1月から1名が社のshokudoからKawasemi利用になった。日々の作業を通し就労継続の定着や作業能力の向上がみられ、法人内の契約職員として採用された利用者が1名利用終了となった。

3.事業所の取り組み

Kawasemi

発酵卵の販売終了後も安定した事業運営を継続するため、新たな商品開発を行い、利用者が継続して意欲的に作業へ取り組める環境づくりと売上改善を目的とした。

麹調味料を活用した新商品の検討を進めることで、商品開発を行う利用者の役割の幅が広がり、継続的な作業機会の確保につながった。

また、スタッフ体制の充実により、利用者との関わりを深めながら安心して作業に取り組める環境づくりを行った。

新メニューや副菜作りなどを利用者と共に考え、協力して作業を進めることで、利用者同士およびスタッフとの信頼関係の構築につながった。

さらに、少人数で意見交換を行う機会を設けることで、普段発言が少ない利用者も安心して意見を伝えられる環境づくりを行い、主体性やコミュニケーション力の向上を図った。

その結果、利用者の調理技術や作業意欲の向上につながり、店舗全体のサービス向上にもつながった。

Lianの杜

前年度は、イベントへの参加機会が少なかったこともあり、売上金額の大きな伸びには至らなかった。しかし継続した取り組みにより一定の成果を得ることができた。

信愛女学院の学園祭への参加や、第一生命保険会社での即売会へ出店し、商品を多くの方に直接手に取っていただく機会を設けることができた。

また、区役所販売においては販売日数の確保と工夫を重ねた結果、売上の増加につながり、あわせて認知度の向上も実感できる一年となった。

販売活動では利用者も積極的に関わり、接客や販売を楽しむ姿が多く見られ、仕事に対する意欲や達成感を高める良い機会となった。

さらに、毎月のミーティングでは季節商品やイベント商品の提案を利用者から募り、利用者主体の商品づくりに取り組んだ。

「お芋の国のアリス」とのコラボ商品の検討も進め、地域とのつながりを意識した活動を行った。

余暇活動

Kawasemi、Lianの杜ともに作業中心となりやすい環境の中で、日帰り旅行や一泊旅行などの余暇活動を実施し、利用者同士の交流やリフレッシュの機会を設けた。

作業以外の活動を通して、楽しみや達成感を共有できる機会づくりにつながった。

事業所名	杜のShokudo
実施事業	就労継続支援B型

1.事業所について

定員	14 名
年度末における登録者数	19 名
年度内における利用終了	2 名
(うち施設等入所による)	0 名

工賃支給	年間作業収入	月額平均工賃
2025年度	¥32,871,570	¥56,837
前年度	¥27,528,650	¥50,865
増減比	119%	112%

職種の内容	常勤職員	非常勤職員の 常勤換算
管理者(兼務)	1.0	0.0
サービス管理責任者(兼務)	1.0	0.0
生活支援員	0.0	1.2
職業指導員	1.0	0.0
工賃目標達成指導員	1.0	0.0

職業指導員及び生活支援員の配置体制	6:1
-------------------	-----

2.利用状況について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	25	27	25	27	25	26	27	25	28	24	25	26	310
新規利用契約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
利用終了	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
利用のべ人数	322	336	329	347	316	331	345	320	363	316	316	320	3961
前年度実績	312	336	303	349	320	303	356	324	338	304	297	348	3890
前年度増減比率	103%	100%	109%	99%	99%	109%	97%	99%	107%	104%	106%	92%	102%

各種手帳 所持について	療育	身体	精神
	8	2	9

重複	なし
1	1

契約者内訳(人)	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	4	3	4	3	5	0	0

平均年齢(歳)	
男女	47.3

本年度の利用状況は、概ね前年度並みの推移となった。利用終了の一名は、当事業所(杜のShokudo)のB型利用から、同法人内の「Kawasemi」のA型利用へとステップアップを果たした。もう一名は、杜のShokudo利用前に通っていた事業所へ戻る形で利用終了となった。

平均工賃の確保に向けては、利用者の貢献度をできる限り還元できるよう柔軟な工賃設定を行った。その結果、2025年度も45,000円以上の高水準な報酬単価区分を維持・達成することができた。登録者の多くが基本的に休まず通所し、。さらに、利用者の3分の2以上が「9時から17時」のフルタイムに近い時間帯で安定して利用している。平均年齢は、徐々に上がってきている。

3.事業所の取り組み

・杜のShokudo

本年度は、法人内への昼食提供、弁当販売、ビュッフェ形式のランチ営業を柱として安定的な運営を行うとともに、「ただ作り、提供する」という従来の段階から脱却し、利用者への関わり方を重視した環境づくりを推進することを目的とした。調理、接客、配膳といった日々の多角的な業務を通じて、利用者一人ひとりが事業所の一員としての所属意識を持ち、作業の中にやりがいや自身の成長を実感できる仕組みの構築をねらいとした。これらに対する評価として、まず業務拡充の面では、従来の野菜の皮むき等の基本作業から肉巻きの仕込みや揚げ物といった加熱調理へと段階的なステップアップを図ることで、利用者の自信や達成感の向上につなげることができた。

また、洗い場や接客業務への参画機会を新たに創出したことで、「自分の仕事が店舗運営を支えている」という当事者意識が芽生え、就労に対する責任感が確実に醸成された。さらに、ビュッフェにおいて利用者のアイデアを採用したメニュー作りを実践したことは、自身の考案した料理が提供される喜びを通じて主体性を引き出す貴重な機会となった。

事業の活性化や組織力の強化においても大きな成果が見られた。Instagram等のSNSを活用した継続的な広報活動は、来店者数の増加と認知度向上に直結し、事業の発展に寄与した。

また、本年度より新設したスタッフおよび利用者全員による朝礼とラジオ体操は、健康面への配慮や日々の確実な作業共有(メニュー・工程確認)にとどまらず、スタッフ間およびスタッフと利用者の良好な関係性を深める役割を果たした。総じて、当初のねらいであった「やりがいや成長を実感できる環境づくり」は高い水準で達成されたと評価できる。

・お芋の国のアリス

本年度は「お芋」を中心とした食品製造・販売活動を通して、利用者一人ひとりが主体的に作業へ参加できる環境づくりに取り組んだ。お芋を使ったグラタンやサンドイッチ、コロッセなどの調理工程において、利用者が材料の準備から実際の調理まで一連の作業に関わることで、最終的に商品として完成させる技術を習得することができた。

また、自分たちが製造した商品を自ら販売し、購入したお客様から直接「美味しい」という評価や感謝の言葉を受け取ることで、利用者の大きな喜びや自信、働くことへのやりがいへとつながった。

今回の取り組みを通じて、利用者が「できた」という達成感や「うれしい」という充実感を得ることの重要性を再確認できたため、次年度以降もこれらの意欲を大切に育む支援を継続していきたい。

・アリスラボ

今年度は、従来のメルカリでの商品販売に加え、アウターのロゴ印刷や機関誌製作といった新たな事業への挑戦を行った。みんなで連携・協力することで、無事に成果をあげることができた。また、新たな試みとして、ジュンク堂書店茶屋町店にて「cuebooks」を利用した本棚レンタルを開始した。利用者が選定した書籍や自作の創作物を展示・販売する取り組みである。現時点での認知度には課題が残るものの、今後のPR方法や見せ方の工夫次第で、さらに多くの方の目に留まり、発展していく可能性を実感した。

事業所名	心
実施事業	自立訓練(生活訓練)

第2号議案2-(6)-②

1.事業所について

定員	6名
年度末における登録者数	4名
年度内における利用終了	2名
(うち施設等入所による)	0名

職種の内容	常勤職員	非常勤職員の 常勤換算
管理者(兼務)	1.0	0.0
サービス管理責任者(兼務)	1.0	0.0
生活支援員	1.0	0.8

2.利用状況について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	21	23	20	22	23	20	22	20	20	22	258
新規利用契約	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
利用終了	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
利用のべ人数	82	84	82	84	76	86	90	78	79	72	73	83	969
前年度実績	73	79	70	78	71	75	87	82	85	77	78	81	936
前年度増減比率	112%	106%	117%	108%	107%	115%	103%	95%	93%	94%	94%	102%	104%

各種手帳 所持について	療育	身体	精神
	4	0	0

重複	なし
0	0

契約者内訳(人)	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	0	0	0	0	3	0	1

平均年齢(歳)
男女 19.5

年度前半について。今年度・前年度の登録利用者数は4名で同じだったが、今年度前半は前年度の利用実績を上回る結果となっている。前年度の前半は利用始めたばかりの利用者の1名の出席が安定しておらず休みがちだったことが影響している。その利用者の状況が年度後半になるにつれて安定してきている。年度後半は前年度と今年度の延べ利用人数に差がなくなっている。今年度の後半は同一の利用者が進路やSS先の検討にあたり、利用日数が抑えられている。このことが後半の利用のべ人数の伸びなやみに繋がっている。

3.事業所の取り組み

【総括】

個別対応の利用者を抱えての中で進捗は芳しくなかったものの、かねてよりの課題であった年間カリキュラムの策定に着手し、生活訓練および作業訓練を盛り込んだ叩き台を作成した。これをベースに、支援内容の統一や、対外的にここで行う活動の目的を明確化させ、新規利用への足掛かりとしていく。

【事業課題】

特に卒業を控えた2年目の利用者に対して、進路に向けたアプローチが後手後手に回ってしまった。また、外出行事がほとんど出来なかった。

【事業成果】

本年度利用開始した新規利用者は2名。他事業所と合同での形ではあるが、1名を除き一泊旅行にも参加できた。見学・体験利用等を通じて、新年度からの新規利用希望者が2名、2年後の卒業後の利用希望が1名あった。

事業所名	庵
実施事業	生活介護

1.事業所について

定員	12 名
年度末における登録者数	19 名
年度内における利用終了	4 名
(うち施設等入所によるもの)	0 名

職種の内容	常勤職員	非常勤職員の 常勤換算
管理者(兼務)	1.0	0.0
サービス管理責任者(兼務)	1.0	0.0
生活支援員	4.0	5.3
看護師	0.0	0.1

2.利用状況について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	21	23	21	22	23	20	21	20	20	22	258
新規利用契約	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
利用終了	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	1	4
利用のべ人数	251	262	271	301	267	260	275	230	241	216	215	240	3,029
前年度実績	263	295	258	276	289	279	301	272	236	229	218	233	3,149
前年度増減比率	95%	89%	105%	109%	92%	93%	91%	85%	102%	94%	99%	103%	96%

各種手帳 所持について	療育	身体	精神
	13	17	2

重複	なし
13	0

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
3時間未満	0	0	0	0	2	0
3時間以上4時間未満	0	0	1	0	0	0
4時間以上5時間未満	0	0	0	0	0	3
5時間以上6時間未満	0	0	0	0	0	3
6時間以上7時間未満	0	0	0	0	0	4
7時間以上8時間未満	0	0	0	0	1	4
8時間以上9時間未満	0	0	0	0	1	0
小計	0	0	1	0	4	14
合計	19					

平均年齢(歳)	
男女	51.4

今年度は、利用終了となった人数は4名であった。内訳としては、医療的ケアを必要とされる2名と精神障害がある1名は他事業所を利用することとなった。ほか1名は、法人内の事業所へ移行した。新規利用に関しては1名に留まり、結果として登録人数・利用延べ人数が減る形となった。

3.事業所の取り組み

・医療的ケア

日々の変化に上手く対応できていなかった。家族や関係者との対話も含めて日々の取り組みが上手く出来ず、結果として2名の利用終了となった。

・伝(児童発達支援/放課後等児童デイサービス)との活動

季節での行事等、具体的にはお花見やクリスマス会・クッキングや遊びなど共同で行う事を増やすことが出来た。日々の中でも一緒にご飯を食べたり、互いに認識しあい、挨拶も含めて当たり前の日常となった。関わりの中でのスタッフにも刺激になり強みであった。

・社会とのつながり

散歩(近隣散策)に利用者が自ら発信して外に出る事もあり、機会を増やす事ができた。外に出る事でスタッフとの関りも(1対1の場面)も増えて効果はあった。昨年度よりも外出の機会を増やす事が出来、少し遠出もできた(関西万博やいちご狩り等)外出を増やす事もできたのも現場スタッフの負担もありながら協力あつての結果であった。

・びんスタグラム(あんスタグラム)

日々の日常・情報発信を目的に開設に向けて準備をしていたが、他の作業を理由に優先順位が下がり出来なかった。

・外部講師プログラム

①アロマ

香りを通じての施術は、とてもリラックス効果が得られた。。庵の空間自体も良い香りで包まれ、施術を受けていなくても感じられるものであった。筋肉の緊張が強い方でも、施術を受けている時間は、力も抜けて表情も強張り等もなくなり、穏やかな時間を過ごす事が出来ていた。

②うた

様々な楽器の使用や利用者と一緒に歌うだけではなく、身体を動かしながらの歌であったり、体操や運動も取り入れていた。リズムであったり、身体を動かす事など色んなことを感じれる時間になっている。生演奏であるので、心地の良い演奏であった。知識も抱負なので、演奏だけではなくいろんな刺激を与えてくれていた。

事業所名	伝
実施事業	児童発達支援
	放課後等デイサービス

1.事業所について

定員	8 名
年度末における登録者数	14 名
年度内における利用終了	1 名
(うち施設等入所によるもの)	0 名

職種の内容	常勤職員	非常勤職員の常勤換算
管理者(兼務)	1.0	0.0
サービス管理責任者(兼務)	1.0	0.0
児童指導員	2.0	0.0

2.利用状況について

伝 全体	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	21	23	21	22	23	20	22	20	20	22	259
利用のべ人数(合計)	134	147	150	153	170	169	172	137	164	132	139	165	1,832
前年度実績	174	179	186	201	185	184	196	188	158	118	116	118	2,003
前年度増減比率	77%	82%	81%	76%	92%	92%	88%	73%	104%	112%	120%	140%	91%

【内訳】

児童発達支援	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規利用契約	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
利用終了	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
利用のべ人数	3	5	11	13	18	21	25	21	16	13	15	16	177
前年度実績	20	20	33	38	27	42	45	49	32	29	30	28	393
前年度増減比率	15%	25%	33%	34%	67%	50%	56%	43%	50%	45%	50%	57%	45%

放課後等デイサービス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規利用契約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用終了	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用のべ人数 (授業終了後)	100	121	139	80	18	137	139	106	117	90	109	95	1,251
利用のべ人数(休業日)	31	21	0	60	134	11	8	10	31	29	15	54	404
利用のべ人数(合計)	131	142	139	140	152	148	147	116	148	119	124	149	1,655
前年度実績	154	159	153	163	158	142	151	139	126	89	86	90	1,610
前年度増減比率	85%	89%	91%	86%	96%	104%	97%	83%	117%	134%	144%	166%	103%

各種手帳 所持について	療育	身体	精神
	11	1	0

重複	なし
1	3

基本利用時の区分		月	火	水	木	金
区分3	3時間以上	1	0	0	1	0
区分2	1時間30分以上3時間未満	7	9	8	7	8
区分1	30分以上1時間30分未満	1	0	0	0	0
小計		9	9	8	8	8
合計		42				

平均年齢(歳)	
男女	11.6

2025年4月からは定員を5名だったが定員を10名に戻すという目標でスタートさせた。まずは一度利用を減らしていただいた児童に対して再度利用回数を増やす(戻す)ことを第一とし体制の立て直しと利用希望の確認及び調整を行ってきた。その結果として5月時点で定員を8名までに枠を増やし、調整しながら定員の8名は確保することが出来た。

しかし、年間の1日の平均利用人数が7.1と定員より下回った結果となっており、それ以上の利用人数の確保が出来なかった。理由としては欠席分の穴埋めが出来なかったことが大きい。振替日なども検討するが他事業所の利用があるため調整が難しい。また増やすとなった場合にも送迎やフロア対応で現状手一杯な部分があり増やすことの難しさがある。

新規利用者も年度内では1名だけは何とか確保できたが、その利用児童も他の区へと引っ越したため4ヶ月で利用終了となってしまった。

昨年度との数字を比較するとパーセンテージは大きく下がっているが、2025年1月から定員を10名から5名に減らしたことで、8月からは5名から8名に増やしたことが影響している。児童発達支援については利用者が3名いたが2名は2025年度から放課後等デイサービスに移ったことで児童発達支援としての利用は1名からのスタートとなった。上記でも述べたが途中で1名増えたもののすぐに利用終了となってしまった。利用を継続している1名の児童の利用日数を増やすことは出来たが、児童発達支援の利用児は依然として少ないままである。

放課後等デイサービスに関しては定員の枠を減らしたことで、実際の利用が比例して減る結果となった。12月は単に利用が増えたという結果だったが1月～3月の比較は5名定員と8名定員での差が出ている。

3.事業所の取り組み

伝では「遊び」を通して一人ひとりの成長を目指す。

まずは落ち着ける環境を第一とし、社会性や日常生活の力を育む療育を行う。

「一人の人」として出会い、「待つこと」、「褒めること」を大切に、気づきや感情を育てる。また、発達に応じた個別課題にも取り組んでいる。そして、障害の程度や種別、医療的ケアの有無に関わらず積極的に受け入れ、家族とも深く繋がれる場所を目指している。2025年度事業所評価(※HP掲載)でも確認できるように保護者からは一定の評価は得られている。

2025年度のテーマは「発信力を高める」であった。

一つ目はいどばた会議の開催である。予定通り年2回の開催が出来た。スタッフからの情報提供だけでなく、保護者同士の情報交換の場としても機能でき良い時間となった。普段聞くほどのことでもない(聞くタイミングがない)と思われることでも、雑談のような場面では質問として出してもらったことがあった。普段の出会いの中で相談も受けているつもりになっているが、もっと気軽に質問や相談ができる関係づくりを今後も丁寧に行う必要があることを実感した。ただ、やはり一番気になる部分としては伝の体制が今後どうなっていくのかという疑問・不安は持たれた状態であったが、はっきりとした回答は出来ずに終わった。

二つ目はびんスタグラム(でんスタグラム)の開設。インスタグラムを開設して広報活動を行い伝の魅力を伝える。現利用者(保護者)に対して日々の様子を知ることができるだけでなく、今後の新規利用者確保のねらいだったが、日々の業務の忙しさを理由にスタートさせることが出来なかった。

三つ目は「こども新聞」の発行。児童が伝で体験したことなどを児童らが主となって制作することで、表現力を向上させることや達成感や自己肯定感を高めることがねらい。また、集団での制作活動となるのでそこで必要なコミュニケーションや役割を持つことを経験することができることを想定した。結果として、量や内容は違えどそれぞれに役割を持ってもらい新聞を作り上げることができた。パソコンが得意な児童は意欲的に取り組んでおり、他児童に使い方を教える場面も見られたり、好きなことができることでのモチベーションアップで積極的に動くことや他者を気遣う場面が多く見られ、褒める行動が多くプラスの効果が生まれた。他、家族や学校の先生などにも自ら渡すことが出来、喜んでもらえたというようなコミュニケーションを図るきっかけとしても活用することが出来、良い経験となった児童もいた。ただし、日々の支援と並行させて個々の児童に十分な時間を取って作り上げることがなかなか出来なかったため、発行が遅れたり、4回の発行予定が2回に留まってしまった。

事業所名	げんげん
実施事業	生活介護

1.事業所について

定員	20 名
年度末における登録者数	16 名
年度内における利用終了	2 名
(うち施設等入所によるもの)	2 名

職種の内容	常勤職員	非常勤職員の常勤換算
管理者(兼務)	1.0	0.0
サービス管理責任者(兼務)	1.0	0.0
生活支援員	8.0	1.6
看護師	0.0	0.1
運転手	0.0	0.5

2.利用状況について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	21	23	21	22	23	20	21	20	20	22	258
新規利用契約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用終了	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
利用のべ人数	369	337	336	348	328	352	369	351	331	300	259	294	3,974
前年度実績	429	410	372	423	399	367	428	357	341	337	363	374	4,600
前年度増減比率	86%	82%	90%	82%	82%	96%	86%	98%	97%	89%	71%	79%	86%

各種手帳所持について	療育	身体	精神
	17	5	1

重複	なし
6	0

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
3時間未満	0	0	0	0	0	0
3時間以上4時間未満	0	0	0	0	0	0
4時間以上5時間未満	0	0	0	0	0	0
5時間以上6時間未満	0	0	0	0	0	0
6時間以上7時間未満	0	0	0	2	2	14
7時間以上8時間未満	0	0	0	0	0	0
8時間以上9時間未満	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	2	2	14
合計	18					

平均年齢(歳)	
男女	40.3

利用状況

新規利用は0名。

利用終了のうち、1名は同法人内別事業所に異動。1名は別法人のグループホーム入居のため、日中事業所もその法人に利用切り替えの為利用終了。

既存利用者の利用日数が週2日から週4日に増えたケースが1名。週5から別法人の生活介護を利用の為、週4日に減ったケースが1名だった。

3.事業所の取り組み

目的とねらい(利用者の健康・体力維持、スタッフの能力の向上)

利用者に対しては身体を動かす目的での運動の取り組みは積極的に行えた。外部講師が休みの日でも、スタッフが工夫を凝らし、YouTubeを見ながらダンスなどを行った。

スタッフに関しては、外部研修の参加ができなかったので、次年度は積極的に研修を受講していきたい。

げんげんでは作業がメインではないが、缶つぶしの機械を使ってアルミ缶つぶしを週1回行っており、それを納品しみんなの収入として、クッキングや誕生日会のおやつ、外出行事などお楽しみ行事に使用している。また、外部講師を招き、歌やダンスの時間を設け、集団が苦手な方もパラバルーンをみんなで囲み楽しい活動のひとつになっている。個別対応にも力を入れており、マンツーマンでの外出の時間を設定し、電車に乗りに出かける、買い物に行くなどの取り組みをしており、ご家族からのリクエストで「銭湯に行く」ことも増やしていく予定。

事業所名	創奏
実施事業	生活介護

1.事業所について

定員	20 名
年度末における登録者数	21 名
年度内における利用終了	1 名
(うち施設等入所によるもの)	0 名

工賃支給	年間作業収入	月額平均工賃
2025年度	¥1,125,529	¥2,018
前年度	¥1,168,084	¥1,986
増減比	96%	102%

職種の内容	常勤職員	非常勤職員の常勤換算
管理者(兼務)	1.0	0.0
サービス管理責任者(兼務)	1.0	0.0
生活支援員	6.0	4.4
看護師	0.0	0.1

2.利用状況について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	23	21	23	21	22	23	20	22	20	21	22	260
新規利用契約	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
利用終了	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
利用のべ人数	378	349	360	404	367	380	294	359	359	332	327	341	4,250
前年度実績	322	388	308	358	319	321	395	335	336	282	344	346	4,054
前年度増減比率	117%	90%	117%	113%	115%	118%	74%	107%	107%	118%	95%	99%	105%

各種手帳 所持について	療育	身体	精神
	20	3	3

重複	なし
4	0

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
3時間未満	0	0	0	0	0	0
3時間以上4時間未満	0	0	0	0	0	0
4時間以上5時間未満	0	0	0	1	0	0
5時間以上6時間未満	0	0	0	0	0	0
6時間以上7時間未満	0	0	2	6	9	4
7時間以上8時間未満	0	0	0	0	0	0
8時間以上9時間未満	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	2	7	9	4
合計	22					

平均年齢(歳)	
男女	41.9

利用状況は去年に比べて増えている。定員を超える日も数日見られた。去年に比べ、体調不良や気分不調での長期休みが少なかったのも影響している。この人数で活動スペースに関しては場所が分かれていることを活かして工夫していく。利用人数はこの数字の維持を最低限の目標とする。

退所者1名は他事業所に移行。新規利用者は同法人内の他事業所より希望があり利用開始。

3.事業所の取り組み

創奏は2階建ての建物でそれぞれ1階、2階と活動場所として分けている。1階は作業中心の活動、2階は作業スペースもあるが、ゆっくり過ごしたりさをり織り等の創作活動を主としている。その他、みなみしぎの商店街の一画でだしがしやでだがしの販売、その横のざっかやを去年創奏で使える事となり、本や雑貨を売っている。そこはゆっくり過ごすスペースとしても活用できた。

このように複数個所に活動場所が分かれている事を活かし、利用者1人ひとりに沿った活動を組み合わせて各々にあったスケジュールと一緒に構築できた。例えば午前はしっかり作業を行い、午後はだがしやの店番等、2階の創作活動に参加、等各々の望む様に過ごして貰う。

すべての活動や作業等が強制ではなく、しなければならないものでもなく、自由に過ごして貰う様にし、心地のいい「居場所」である様に意識した。且つ工賃を出す生活介護事業所として位置づけている。

一階の作業では個々の特性に応じ、集中力やモチベーションが上がるような楽しい連絡帳作り、判子やシール等、複数名行動療法に沿ってトークンエコノミーを実施し効果が得られた。

二階では商店街のタペストリー作りを継続して行い、商店街を少しでも賑やかす事が出来た。だしがしやでは平日でも祝日でも地域の小学生等がお菓子を買いに来てくれ、その口コミから、この地域で行っているだんじりの際子供に配るお菓子の詰め合わせの大量注文があり、ここ数年ずっと依頼がありパッケージングして納品している。

このように商店街や事業所近辺を自由に行き来して闊歩して貰ったり掃除したりする事で近隣地域とのつながりや関係性を大事にした。創奏も勿論地域の中のひとつである。

また外部講師に関して歌やダンスやヨガは一緒にスタッフが楽しむことができ、講師の時間以外でもスタッフと利用者で行う事が出来た。またダンスでは万博やSARUGAKU祭等発表の場もあった。

また旅行は他事業所と合同で実施する事ができたが外出行事は体制上あまり増やせなかった。まただがしやの訪問販売に関しては固定の販売に留まった。

事業所名	いま福の家
実施事業	生活介護 共生型通所介護／共生型介護予防型通所介護

1.事業所について

定員	20 名
年度末における登録者数	21 名
年度内における利用終了	2 名
(うち施設等入所によるもの)	1 名

職種の内容	常勤職員	非常勤職員の常勤換算
管理者(兼務)	1.0	0.0
サービス管理責任者(兼務)	1.0	0.0
生活支援員	4.0	0.8
看護師	0.0	0.1
運転手	1.0	0.0

2.利用状況について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	26	27	25	27	26	26	27	25	26	24	24	26	309
新規利用契約	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3
利用終了	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
利用のべ人数	305	324	308	331	302	326	324	287	332	301	301	320	3,761
前年度実績	345	355	319	328	310	278	340	325	325	279	273	291	3,768
前年度増減比率	88%	91%	97%	101%	97%	117%	95%	88%	102%	108%	110%	110%	100%

各種手帳所持について	療育	身体	精神	重複	なし
	9	5	6	1	0

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3時間未満	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3時間以上4時間未満	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
4時間以上5時間未満	0	0	1	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0
5時間以上6時間未満	0	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0
6時間以上7時間未満	0	0	4	5	2	0	0	1	0	1	2	0	0
7時間以上8時間未満	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
8時間以上9時間未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	0	1	5	6	2	3	3	1	1	3	2	0	0
	21						4		6				
合計	31												

平均年齢(歳)	
男女	70.4

利用状況

6月の新規利用者は環境に馴染めず翌月退所。7月の新規利用者は入院や自宅療養が長く33日しか利用していない。11月の新規利用者は入院中。11月に長年そうそうの杜を利用していた利用者が逝去した。利用者の平均年齢は70歳を超えている。80歳代が1名増え2名、70歳代12名（その内の6名は75歳以上）、60歳代2名、50歳代2名、40歳代2名と70歳代以上の利用が7割を超えている。平均年齢が70歳を超え、75歳以上の後期高齢者が多数を占めていることから、入院や療養による利用中断リスクが常に高い状態にある。日々のバイタルチェックや体調変化への早期対応、医療機関とのスムーズな連携が不可欠である。

3.事業所の取り組み

【事業課題】

- ・転倒が2件。どちらも頭を打つことなく医師にかからず経過観察で終了したが、高齢化に伴う転倒リスクの増大している。対策として日常の動作分析から転倒リスクを早期に把握し、職員間の情報共有を徹底する。また、軽い筋力維持運動を日々のプログラムに取り入れ、身体機能の維持を図る。
- ・身近な所での公園でのレクリエーション活動や、散歩を兼ねて地域のゴミ拾い等地域に出ていくよていだったが猛暑が長かったため外出はあまりできていない。春・秋の気候が安定している時期への集中開催や、夏季の「早朝の涼しい時間帯」への時間変更など、柔軟なスケジュールを組む。
- ・稼働率低下への対応として、2026年度に改装を予定している。高齢者が安心して過ごせる環境づくりと利便性の向上を図り、利用のハードルを下げることで、満足度向上と利用促進につなげていく。

【事業成果】

- ・舞洲障がい者スポーツセンターで開催されているスポーツ教室には定期に参加しており、利用者もスタッフも定例の外出行事として楽しみにしている。スポーツセンターの職員も利用者の顔を覚えてくれていて楽しくレクリエーションできている。
- ・土曜日も開所しているため、レスパイト支援や下宿生活をしている利用者の居場所として活用されている。
- ・土曜日の昼食は職員が用意していたのでマンネリ化していたが、クックデリを活用することでメニューの幅が広がり、味も安定しておいしいものが提供できている。
- ・EMSと電動サイクルマシンを購入し体力維持に取り組んでいる。どちらも座ったままできることが好評。

事業所名	ホームヘルプセンターとことこと
------	-----------------

1.事業所について

実施事業	居宅介護	81 名
	重度訪問介護	22 名
	同行援護	19 名
	移動支援	92 名
	訪問介護・訪問予防介護	22 名

管理者	1 名
サービス提供責任者(障害福祉サービス)	7 名
サービス提供責任者(介護保険)	1 名
常勤ヘルパー(サ責兼務含む)	22 名
登録ヘルパー	47 名
事務員	1 名

2.利用者の状況について

利用実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (時間)
ヘルパー 全体合計	5,898	6,082	6,047	6,197	6,024	5,962	5,562	5,791	5,726	5,724	5,396	5,999	70,408
前年度実績	5,667	5,763	5,814	6,057	6,094	5,912	6,074	5,592	5,493	5,497	5,069	5,946	68,978
増減比率	104%	106%	104%	102%	99%	101%	92%	104%	104%	104%	106%	101%	102%

事業別内訳

利用実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (時間)
居宅介護	1,445	1,369	1,340	1,367	1,299	1,393	1,396	1,441	1,449	1,377	1,285	1,380	16,541
前年度実績	1,376	1,383	1,334	1,407	1,348	1,384	1,447	1,319	1,440	1,407	1,280	1,487	16,612
増減比率	105%	99%	100%	97%	96%	101%	96%	109%	101%	98%	100%	93%	100%
重度訪問	3,235	3,487	3,415	3,545	3,544	3,316	3,137	3,029	3,188	3,226	3,022	3,479	39,623
前年度実績	3,175	3,228	3,356	3,520	3,593	3,384	3,599	3,120	3,027	3,064	2,801	3,255	39,122
増減比率	102%	108%	102%	101%	99%	98%	87%	97%	105%	105%	108%	107%	101%
同行援護	265	263	254	242	217	267	246	263	243	232	262	268	3,022
前年度実績	194	175	189	179	188	200	209	210	193	173	177	211	2,298
増減比率	137%	150%	134%	135%	115%	134%	118%	125%	126%	134%	148%	127%	132%
移動支援	551	527	621	609	534	585	463	729	511	543	526	547	6,746
前年度実績	613	647	628	618	652	645	503	643	503	528	505	640	7,125
増減比率	90%	81%	99%	99%	82%	91%	92%	113%	102%	103%	104%	85%	95%

利用実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (時間)
訪問・予防	402	436	417	434	430	401	320	329	335	346	301	325	4,476
前年度実績	309	330	307	333	313	299	316	300	330	325	306	353	3,821
増減比率	130%	132%	136%	130%	137%	134%	101%	110%	102%	106%	98%	92%	117%

平均年齢	居宅介護	51.8
	重度訪問	51.7
	同行援護	67.8
	移動支援	46.4
	訪問・予防	78.3

利用状況

同行援護と訪問・予防が大きく伸びており、利用ニーズの増加が顕著。

重度訪問介護は微増で推移し、安定しつつも緩やかに増加しているが、本来であればもう少し増加する予定であったが利用者の入院等が多く、大幅な増加にはつながらなかった。

居宅介護は前年並みで安定。

移動支援についてはニーズが高いものの、長時間対応が可能なヘルパーの確保が難しく減少している。

3.今年度の取り組み

【事業課題】

- ・業務量の逼迫により、計画していたエリア別のグループ体制が構築できなかった。
- ・蒲生エリアの会議体の立ち上げやその他ケース会議の実施が十分に行えなかった。
- ・外国人スタッフへの計画的・体系的な研修が実施できず、日本語理解や文化的背景の違いによる支援の難しさが残った。特に通院介助では、状況の聴き取りや医療機関への説明等、言語能力が求められる場面で課題が顕在化した。

全体として、丁寧な育成よりも即戦力化を優先せざる得ない状況が続いた。

【事業成果】

計画していたエリア別体制の構築に至らなかったものの、日々増加するヘルパー依頼に対し、職員が連携しながらサービス提供を継続できた事は大きな成果である。

また鳴野エリアにおいては、医療的ケアを必要とするはやぶさテラスを中心に訪問看護事業所との会議を週1回継続して実施し、医療的支援が必要なケースへの対応を維持する事ができた。

さらに外国人スタッフが増えた事で、多様な人材による体制を確保できた点も成果として挙げられる。十分な研修時間を確保できなかった課題は残るものの、現場でのOJTを通じて基本的な支援業務を学ぶことができた。

以上のように、計画通りの体制整備は困難であったものの、限られた人員の中でサービス提供を継続し、医療的ケアが必要な利用者への対応や多様な人材等、事業継続に必要な基盤を維持できたことが本年度の成果である。

事業所名	添
実施事業	短期入所

1.事業所について

職種の内容	常勤職員	非常勤職員の常勤換算
管理者(兼務)	1.0	0.0
介護職員	1.0	0.0
生活支援員	1.0	0.0

2.利用状況について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
緊急利用	0	1	0	8	0	2	1	2	2	5	1	3	25
利用のべ人数	117	132	123	146	124	132	127	145	167	157	130	131	1,631
前年度実績	128	138	155	162	138	132	159	147	150	142	121	134	1,706
増減比率	91%	96%	79%	90%	90%	100%	80%	99%	111%	111%	107%	98%	105%

各種手帳 所持について	療育	身体	精神
	51	12	6

重複	なし
6	0

障害支援区分等		障害児				障害者						
		区分1	区分2	区分3	小計	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	小計
医療的 ケア	なし	0	0	2	2	1	6	10	15	8	13	53
	あり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計		0	0	2	2	1	6	10	15	8	13	53
合計		55										

緊急での受け入れ件数、延べ人数も前年度より減少している。理由としては定期的に利用していた利用者や、外部利用者の利用終了など多くあった事や、急なキャンセルでの空き対応が上手く回らなかった事が要因として考えられる。過去に利用していた方の再開や、介助者の高齢化・体力の限界などにより今後を見据えて利用頻度を増やしたいとの相談もコンスタントにあるので今後に繋げていく事が課題として残った。
地域の消防訓練や祭り、SRC研修の実地などは継続的に行えた。

3.事業所の取り組み

家族等の入院などの緊急時や様々な理由で自宅での介護が困難な方に食事、入浴、排泄、相談などの支援を行う。また、物価上昇により利用料を値上げした。

事業所名	杜のこうさてん
事業名	子育て支援つどいの広場事業

月	実施 日数	来所者数(人)	新規利用者数(人)	相談件数		講習等	
				延べ総数	実総数	回数	参加者(人)
4月	22日	大人 124人	大人 17人	5	5	9	大人 45人
		子ども 132人	子ども 15人				子ども 45人
5月	20日	大人 103人	大人 16人	8	8	8	大人 41人
		子ども 117人	子ども 16人				子ども 41人
6月	21日	大人 79人	大人 7人	5	5	9	大人 41人
		子ども 97人	子ども 7人				子ども 41人
7月	23日	大人 117人	大人 11人	11	11	8	大人 10人
		子ども 138人	子ども 11人				子ども 28人
8月	17日	大人 84人	大人 15人	8	8	6	大人 28人
		子ども 95人	子ども 12人				子ども 31人
9月	21日	大人 122人	大人 14人	10	10	10	大人 50人
		子ども 128人	子ども 14人				子ども 51人
10月	22日	大人 123人	大人 15人	8	8	8	大人 46人
		子ども 136人	子ども 16人				子ども 48人
11月	18日	大人 109人	大人 12人	5	5	7	大人 32人
		子ども 118人	子ども 12人				子ども 35人
12月	20日	大人 106人	大人 8人	6	6	10	大人 39人
		子ども 124人	子ども 8人				子ども 45人
1月	19日	大人 111人	大人 6人	10	10	10	大人 31人
		子ども 122人	子ども 7人				子ども 40人
2月	18日	大人 94人	大人 7人	8	8	9	大人 43人
		子ども 100人	子ども 8人				子ども 52人
3月	21日	大人 82人	大人 7人	5	5	12	大人 48人
		子ども 103人	子ども 6人				子ども 50人
合計	242日	大人 1,254人	大人 135人	89	89	106	大人 454人
		子ども 1,410人	子ども 132人				子ども 507人

3.公益を目的とする事業

事業所名	地域生活支援センターあ・うん
実施事業	居宅介護支援

1.事業所について

年度末における給付管理件数	33 名
そのうちの予防給付件数	12 名
法人内事業所利用件数	25 名
年度内における利用開始	2 名
年度内における利用終了	2 名

職種の内容	常勤職員
管理者(主任介護支援専門員兼務)	1.0
介護支援専門員(ヘルパー兼務)	0.5

2.利用者の状況について

介護認定	要支援		要介護					合計
	1	2	1	2	3	4	5	
契約者(人)	5	7	7	4	3	2	5	33
割合	15%	21%	21%	13%	9%	6%	15%	100%
前年度実績	7	7	6	4	4	1	4	33
増減比率	71%	100%	117%	100%	75%	200%	125%	100%

年齢層	65以下(2号)	65～69	70～74	75～79	80代	90代	合計
人数	4	3	6	13	7	0	33
割合	13%	9%	19%	38%	21%	0%	100%

平均年齢(歳)	
男性	72.3
女性	74.0
男女	73.5

各種手帳 所持について	療育	身体	精神
	13	20	1

重複	なし
7	6

利用状況

2025年度は新規の利用開始が2件、いずれも法人内他事業利用者である。利用終了は2件でいずれも死亡に伴う廃止である。利用人数は年度当初の33名のまま変わらずである。

3.事業所の取り組み

・収支については限られた収入しかなく、ヘルパー派遣事業と抱き合わせで収支を合わせないといけないのが現実であり、課題でもある。

・障害福祉を利用している利用者が65歳になり介護保険に移る際、特に意向や必要性がなければ、非該当で障害福祉を続けて利用できるよう、初回の訪問調査では心がけている。

・在宅(下宿屋利用)でのターミナルケアについて、「その人らしい暮らし」を本当に実現する事ができたであろうか。ヘルパー派遣や日中活動とともに、ライフステージの最後にかかわる事業として、いろいろ考えさせられることが多かった。

・ライフステージの最後に関わる事業所として、利用者が本当に望む「その人らしい暮らし」が実現できるよう、丁寧なケアマネジメントを目指していく。

事業所名	大阪市障がい者就業・生活支援センター(北部地域センター)
実施事業	大阪市障がい者就業・生活支援センター

1.登録状況(障害種別、就業状況)

(1) 年度末(令和8年3月末)時点の支援対象障害者数(登録者数)

(人)

	身体障害		知的障害		精神障害 その他の障害					合計	
	うち重症		うち重症		発達障害			難病	重症心身障害		その他
在職中	23	0	189	15	188	3	2	0	1	0	403
求職中	15	1	66	6	110	6	4	1	0	1	197
その他	0	0	16	0	2	0	0	0	0	0	18
合 計	38	1	271	21	300	9	6	1	1	1	618

注1) 3月末時点の登録状況(支援対象として登録している障害者の数)を計上する。

注2) 長期間支援を行っていない者、支援を必要としなくなった者、連絡がとれない者など、登録を取り消した者等は除く。

注3) その他、計上の仕方(特に、「障害種別」及び「就業状況」の区分の仕方)は別紙2「年次報告等の記入に当たっての留意点」を参照すること。

(2) 年度中に新規登録した支援対象障害者数

(人)

	身体障害		知的障害		精神障害 その他の障害					合計	
	うち重症		うち重症		発達障害		難病	重度精神障害	その他		
在職中	5	0	17	0	32	1	1	0	0	0	55
求職中	0	0	8	0	16	2	1	0	0	1	26
その他	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	15
合 計	5	0	40	0	48	3	2	0	0	1	96

注) 当該年度中に新規登録された年間登録数(年間の延べ人数)を計上する

(3) 令和7年度新規求職者数(延べ人数)

(人)

身体障害	知的障害	精神障害	その他の障害					合計
				発達障害	難病	重度障がい障害	その他	
6	40	39	3	2	0	0	1	88

注) 当該年度中に新たに「求職中」となった者の数(年間の延べ人数)を計上する

【相談・支援業務】

例年と変わらず年間登録者数が617名。2025年度前期はワーカー3名体制。後期は4名に増員することができた。新規登録者も96名と例年通りであった。体制的にはスタッフの長期療養のため3名の対応を余儀なくされた。そのため他機関や法人内の就労事業所の担当にも協力を得ることによってつつがなく就労事業を進めてきた。例年と違う傾向が見えたのは自分で意思決定や行動することが苦手な方にはまだ就職への意識が低いので計画相談員や就労移行支援など障害福祉サービスにつなぐという役割の支援ができた。

さらに当センターの方針としてA型の利用に関しては積極的に勧めてはいないが全般的にA型事業所の採用のハードルが高くなってきた背景がある。理由として最も多いのがA型事業所が減少していることが大きく影響している。その場合は可能な限りハローワークインターネットサービス(求人検索)の見方の説明やハローワークに同行したり、直接相談に行くよう促したりもしてきた。

【発達障害者、精神障害者への支援】

登録者全体をみると、企業と関係調整に入る場合と個別の支援に当たる場合と二通りあるが、どちらかと言えば個別の支援に当たる場合が多い。また、登録者は精神障害者のうち、約半数が発達障害であり、更に二次障害としてうつ病を発症している場合がみられた。そのために、就職者の多くは企業側の理解や日々の支援により安定した就労を継続できているが、中には発達障害の認知特性上のズレなどから発生する就労上の行き違いやトラブルが生じることがみられた。その内容は職場の指示や考えがうまく伝わらない。また同僚間で誤解した解釈やネガティブな受け取り方する人などおり、それらのケースについては、定期訪問を毎月実施し双方の認識のズレを埋める調整役としての役割を果たしてきた。

2. 支援対象障害者の就職件数

(1) 一般事業所への就職件数（1ヵ月以上の雇用）

(1) 一般事業所への就職件数（1ヵ月以上の雇用）											(件)
	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害				合計	
	うち重度	うち軽度	うち重度	うち軽度		発達障害	難病	知的障害者	その他		
一般 (30h+)	1	0	22	0	8	1	1	0	0	32	
短時間 1 (20- 30h)	1	0	4	0	1	0	0	0	0	6	
短時間 2 (20h以下)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
合 計	2	0	27	0	9	1	1	0	0	39	

(3) 就労継続支援A型事業所への就職件数

(3) 就労継続支援 A 型事業所への就職件数											(件)
	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害				合計	
		(うち重度)		(うち重度)		発達障害	難病	知的障害者	その他		
一般 (30h+)	1	0	2	0	1	0	0	0	0	4	
短時間 1 (20-30h)	0	0	2	1	4	0	0	0	0	6	
短時間 2 (20h以下)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	1	0	4	1	5	0	0	0	0	10	

注1: 「短時間1」は週の勤務時間数が20時間以上30時間未満、「短時間2」は同20時間未満

注2: 雇用契約のある就職件数を計上する

【定着支援】

今年度、新規登録者をされた中で就職している方では、精神障害(精神障害者保健福祉手帳)の割合は約47%。知的障害(療育手帳)は約44%であった。残りは、主に身体障害者や難病・高次脳機能障害者であった。登録者全体でみると、就職後6ヵ月経過の定着率は約81%。就職後1年経過の定着率は約74%。相談支援件数は年間587件。職場訪問件数は243件。

日々の業務の中で重視してきたのは、企業との連携である。企業と頻りに連携を取ることで関係を構築し、本人に対しては職場訪問より直接面談か電話やメールを使いオンタイムで相談を聞き、悩みや相談事に対しその都度支援をしてきた。特に仕事の話題だけではなく生活全般や引っ越しや結婚、一人暮らしなど日常生活に関わる手続きの相談事も前年度より増えており、そこに対してもしっかり対応してきた。

3. 成果と課題

【相談・支援業務】

前年度も課題であった新規登録者の受付について、聞き取りのポイントが有効性を欠いていたので、スタッフ間で再確認をした。

まず、新規相談時にヒアリングの質を上げること。登録前電話相談時に聞き取りの手順やポイントをセンター内で再確認することでヒアリングの質が向上し本人の困り事や障害福祉サービスの情報提供などに効率的に進めることができた。

しかし、相談者ごとに事情が異なり新規登録までの急ぎ感が違うため、その対応方法に課題が残っている。

【定着支援】

職場定着に向けて、定着のための要件は、様々であるが、例えば仕事内容のマッチング、人間関係、給料、楽しさ、やりがい、夢が持てる等である。もちろん、当センターのサポートは重要であり、職場での役割や他者から頼られることなどで存在感を示せるように会社との連携を行い本人とも将来についても話ができる関係作りが必要だった。

【発達障害者、精神障害者への支援】

発達障害者の場合、先にも記したように認知特性から生じる周囲との様々なズレが大きな軋轢になっていくことが多い。そのためには個人の認知特性に応じてそれぞれの理解を求めていくことは重要である。往々にして本人は自分の障害の認知特性については気付いていないことが多い。その意味では本人に解るアプローチが必要であった。言語で理解が進めば一番楽ではあるが、特性上言葉よりも視覚からの情報が有効な場合が多いため、その特性に配慮することができた。具体的には、コミック会話、絵や写真などを駆使して、言葉での会話をできるだけ他の方法に転換してアプローチを図るようにした。また、企業に対しても言葉よりも有効な指示の仕方や理解を求める機会を作る必要がある。

4.地域における役割

①地域自立支援協議会への参加

北部圏域4区の自立支援協議会へは継続して参加して、各関係機関と気軽に相談できる関係性を作り、より円滑に地域と連携できるように取り組んできた。

②北部地域就労支援事業所連絡会(MAJT)との関わり

各区の就労系事業所と旭区を除く3区の障がい者基幹相談支援センターが加盟する74団体の事務局として関わってきた。主な役割は地域の方が福祉サービスと出会う場として就労支援フェスタの開催。事業所紹介のための冊子作成とホームページ更新。地域における就労系障害福祉サービスを周知するとともに、事業所同士が交流し意見交換をする場として毎月オンラインと対面で開催した。会議議事録はどこでも閲覧できるよう公式LINEを活用している。

また虐待防止の勉強会など研修も行い地域で就労に対する意識の拡大や障害福祉サービスの質の向上にもつながっている。

③SSE(当事者の自主組織)の活動

就職者の集まりであり、横のつながりを広げた。その中で参加者の意見を持ち寄り、外出行事や食事会、旅行の計画などを企画してきた。企業訪問の機会が限られている人も多く参加しこれを機会に就労状況を把握することもできた。

また、このような活動を積極的に支援していく中で、利用者同士がエンパワメントしていく様子が見られ活発な活動につながった。

実施事業	地域生活サポート事業
------	------------

1.事業所について

職種の内容	配置人数
管理者(兼務)	1
事務員	2
生活支援員	3

2.利用状況について

契約者数	74
------	----

入居者数

下宿屋名	入居人数
想	5
びんの郷	6
座-kura-	5
ふらっと	5
雛	2
宙	5
はやぶさてらす	8
ひなた	4
ラビスタ	2
単身者	19
合計	61

【契約内容内訳】

A契約	住宅管理(下宿屋)	62
B契約	重要書類・財産預かり	43
C契約	金銭管理	56
D契約	緊急時の対応	69
のべ契約件数		230

利用状況

昨年度の契約者数は2025年3月31日時点で78名であったが、2025年度は2026年3月31日時点で74名と減少している。減少の主な理由は、利用者が亡くなれたり、転居が主な理由となる。

3.事業所の取り組み

この事業は地域生活をする利用者が円滑に地域生活を営めるように制度にはないものを公益事業として取り組み、部分的な支援ではなく包括的に支援できる仕組みとなっている。事業内容は主に住宅管理・金銭管理・重要書類管理・緊急時対応の4つである。利用者が自身で行えることは本人が行い、難しい部分をサポートする仕組みは発揮できている。

医療的ケアの必要な利用者の住居として、『はやぶさてらす』を立ち上げた。人材確保や喀痰吸引の資格の取得、医療と福祉の視点を持ちながら地域生活をどう考えて行くかなど試行錯誤しながらではあるが徐々に形はできつつある。

事業所名	そうそうの杜
実施事業	登録支援機関として行う特定技能外国人支援事業

1.事業所について

定員	なし
支援件数(年間)	0 件
他機関連携(年間)	1 件
2025年12月～2026年3月	
基本契約(ミャンマー語通訳)	1 件
通訳回数	5 回
その他	0 回

職種の内容	常勤職員	非常勤職員の 常勤換算
管理者(兼務)	1.0	0.0
支援員	0.2	0.1

2.利用状況について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規利用契約(人)	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0
前年度実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
前年度増減比率	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#DIV/0!

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通訳業務(回)	-	-	-	-	-	-	-	0	3	0	2	0	5
前年度実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
前年度増減比率	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#DIV/0!

2005年11月6日登録ができスタートした。

今年度は登録者はなく、自法人の特定技能1号4名の支援と登録支援機関で支援している方でミャンマーの方がおられ、通訳業務を委託で受けるにとどまった。通訳業務については基本契約として5,000円/月・通訳時間一時間に付き1,300円にて契約。

現在の外国人スタッフの支援も含めて書類の整備を行っていく。特に在留更新などの手続きは、本人たちだけでは不明なことが多くあり、今後必要なことだと意識できる初年度だった。

4.その他

内部委員会	防災委員会
-------	-------

1.総括

毎月欠かさず実施してきた訓練が、今では「地震！」という声が聞こえると、考えるより先に体が自然と動く状態になった。この「体が覚えている」という状態こそが、いざという時に一番頼りになる力である。また、毎年新しく入って来る利用者に対しても丁寧に伝えることにより「自分の身は自分で守るんだ」という意識を高めてもらい特別なことではなく、日常の中に防災がしっかり根付き個人個人の自信につなげて、これからも「一人の犠牲者も出さない」安全な環境づくりを日々の暮らしの中にしっかり根付かせる。

2.成果

毎月の継続的な訓練により、今では「地震！」の一声で、誰もが迷うことなく即座に身を守る行動をとれるようになっている。
まさに「頭で考える前に体が動く」状態。この積み重ねが、利用者様一人ひとりの高い防災意識を形作っている。

3.課題

・訓練の形骸化(マンネリ化)の打破
従来の避難誘導を中心とした訓練が定例化しており、参加者の意識向上に限界が見え始めている。現在は、より実戦的で関心を惹きつける「新しい訓練手法」の導入を模索している。
・備蓄品管理体制の再構築
備品の在庫数や使用期限の全体像を、誰もがリアルタイムで把握できる管理手法を検証中である。有事の際に「どこに何があるか分からない」というリスクを解消し、効率的な運用を目指している。

4.実績

年	月日	内容
2025	4月11日	地震(津波無し)を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練
	5月15日	地震(津波無し)を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練
	6月18日	火災訓練
	7月11日	BCPに沿った地震の避難訓練
	8月21日	地震(津波無し)を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練
	9月18日	地震(津波無し)を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練
	10月14日	地震(津波発生)を想定。全事業所が水害時避難場所まで避難訓練
	11月14日	火災訓練
	12月11日	地震(津波無し)を想定。全事業所が一時避難場所まで避難訓練
2026	1月16日	地震(津波発生)を想定。全事業所が水害時避難場所まで避難訓練
	2月20日	火災訓練
	3月11日	地震(津波発生)を想定。全事業所が水害時避難場所まで避難訓練

内部委員会	感染症対策委員会
-------	----------

1.総括

メンバー構成は各部署から1名と、アドバイザーとして藍訪問看護山口氏を迎え月一回、感染症マニュアル作り、感染症に関する勉強会等行う会議を行った。会議では司会、発表、テーマ決めは全員持ち回りで行って貰った。

2.成果

感染症マニュアルの総論、そうそうの杜バージョンが完成したこと。また嘔吐や発熱時のフローチャートも完成した。感染症疑いが発生した際の対応の流れも出来た。実際それらを用いた模擬訓練や、実際に活用することも出来た。勉強会では各感染症について調べ発表、山口氏に教えて貰いながら知識を深め、全体会議でも周知する事が出来た。また持ち回りで司会、発表を行う事により皆の責任感や意識が高まった。

一番大きかったのは例年インフルエンザ等が下宿屋で出た際に必ずと言っていいほど同居者が罹患していたが、今年はそのような事がなく標準予防策を徹底しマニュアルやフローチャートに沿って大きく広がる事なく乗り越える事ができた。

3.課題

今後の会議の在りようや行い方の再考。このままでいくのか、新しい取り組みをするのか。マンネリ化していかない様に。

マニュアルの総論は完成したが、各感染症、各論をどのように作成していくか。このモチベーションを維持しながらまた来るべき有事にどう備えるか。BCPの整備。

4.実績

年	月日	内容
2025	4月22日	会議 勉強会 Q&A 随時マニュアル作成
	5月27日	会議 勉強会 嘔吐時フローチャート作成
	6月24日	会議 勉強会 発熱時フローチャート作成
	7月22日	会議 勉強会 マニュアル作り、フローチャート訂正
	8月26日	会議 勉強会(ヘルペスについて)
	9月16日	会議 嘔吐時におけるフローチャートBCP訓練
	10月28日	会議 勉強会 訓練後Q&A 発生時対応表作り。
	11月25日	会議 勉強会 発生時対応表を配布。
	12月23日	会議 勉強会 インフルエンザについて 物品関係の置き場について
2026	1月27日	会議 勉強会 結核について
	2月24日	会議 勉強会 尿路感染について マニュアル総論完成。

内部委員会	権利擁護・虐待防止委員会 身体拘束適正化委員会 各種ハラスメント防止委員会
-------	---

1.総括

今年度は、毎月第2・4火曜日のすべての事業所のサービス管理責任者を招集するサビ管会議に時間を設け、検討すべき事象があった場合に随時開催した。

【権利擁護・虐待防止】新聞やニュース等で報道された虐待事案や訴訟等の内容を検討し、いつでも起きてもおかしくないものとして、すべての事業所に周知し注意喚起した。また、スタッフ研修として、全スタッフによるWEBの虐待防止研修動画の視聴とレポートの提出を義務付けた。疑い含む相談事案なし。

【身体拘束適正化】はやぶさテラスに入居する医療的ケアが必要な入居者に対する身体拘束について協議した。医療面での安全を確保するための身体拘束であり、その必要性は周知した。ただし、いつまでもそのまま継続するのではなく、いずれ身体拘束をどのように解除するのか、その見通しを立てるための場として機能させたい。

【各種ハラスメント防止】疑い含む相談事案なし。

2.成果

医療・看護と連携して、必要な時に必要な身体拘束を適切に実施することができた。

3.課題

最終的には、実施している身体拘束を適正化または解除させるという目的意識が、すべてのスタッフに周知できなかった。スタッフから、解除に向けたアプローチが少なかった。

4.実績

年	月日	内容
2025	4月22日	Sさんの腹巻・ロンパースの使用(PEGの抜去防止)
	8月26日	Sさんの腹巻・ロンパースの使用(PEGの抜去防止)
	10月28日	Sさんの腹巻・ロンパースの使用(PEGの自己抜去防止) Oさんの入院先でのベッド上4点拘束と退院後同様の継続(鼻注経管・中心静脈栄養の抜去防止／成年後見人に説明)
	11月18日	Oさんの退院に伴う身体拘束、抑制帯・両手ミトンの着用(鼻注経管の抜去防止)
	11月25日	Sさんのつなぎ服着用(PEG、尿道カテーテル抜去の防止) Kさんのつなぎ服・両手ミトン着用(中心静脈栄養抜去防止／成年後見人に説明) Oさんのつなぎ服・両手ミトン着用、夜間抑制帯の使用(中心静脈栄養抜去防止／成年後見人に説明)
	12月23日	Kさん・Oさんの身体拘束解除に向けて離床センサーの使用検討 Kさんの衣類の工夫(ハイネック・タオル使用)、自己抜去事案あり Oさんのミトン着用について2hごとにうっ血と擦過傷を確認する
2026	1月27日	Kさん ベッド柵による抑制の追加

内部委員会	安全・衛生・労務
-------	----------

1.総括

2024年度から妊娠・出産・育児のために休業していた女性スタッフが2025年4月から3名復職するも、1名は再度育児休業を延長した。病気療養のため昨年度から引き続き休業しているスタッフが4名あった。病気療養のため休業していた4名のうち1名は逝去、ほか3名は退職となった。

2025年度新たに病気療養を理由に休業したスタッフは4名あった。うち2名は復職、2名は退職した。それぞれの休業について、期日と終了後の復職の意思を確認した。病気療養のためやむなく休職となった8名について、その都度経過を確認し委員会内で情報を共有した。

法人が実施する健康診断については、診断結果を山口美樹医師(みきクリニック)に確認してもらった。

ストレスチェックについては、診断結果の内容を過去の結果と比較をした。ストレスチェックについては、長期的に職員のストレス状況を観察し分析することを確認した。

休職している職員に対しては、原因となる傷病の確認や再発防止などについて協議した。社会保険労務士の山岸氏から、休職に対して傷病手当などの申請手続き等について指導してもらい、詳細に確認することができた。そのほか、キャリアアップ助成金対象者の確認と活用について協議した。

季節に関係なく、各種感染症(新型コロナウイルス、インフルエンザ、胃腸炎等)について、対策・予防・消毒方法を確認。感染症対策委員会と連携し、法人内事業所に周知した。

2.成果

- ・介護休暇・子の看護等休暇の盛り込んだ就業規則の改正
- ・勤怠管理のデジタル化
- ・労働基準法改正にともなう各種の変化について情報共有

3.課題

- ・労働基準法改正に伴う就業規則と業務用スマホの整備
- ・こども性暴力防止法の施行に伴う児童福祉事業・就業規則・雇用契約の整備

4.実績

年	月日	内容
2025	5月2日	今年度の在り方について協議
	10月28日	ストレスチェック、インフルエンザ予防接種、健康診断結果、就業規則の改正、キャリアアップ助成金の活用
2026	2月26日	休職・服飾の確認、感染症の流行、キャリアアップ助成金、労働基準法改正、健康診断結果

ヒヤリハット・事故報告

1.総括

事故が100%無くなることはないが、大きな事故が発生するそれ以前に日常の支援現場においては「ヒヤリとした」「ハッとした」出来事があるはずである。ヒヤリハット・事故報告は個人の言動を責める為にあるのではなく、重大な事故を未然に防ぐための重要な情報であることを前提としている。毎月の全体会議で、それぞれの事業所で起きた事故について情報を共有し、再発防止・改善方法について協議した。

2.成果

ヒヤリハット・事故報告を提出することによって、「何か言われるかも…」「先輩や上司であるから指摘しにくい」「いつものことになっている」などネガティブな側面は拭いきれない。事実、報告された件数は減少傾向にある。その要因として好意的な見方をするならば、スタッフの危険予測の力が高まりヒヤリハットする場面が減少した。別の見方をするなら報告の手続きが煩雑で、いつの間にか重大事故を未然に防ぐ注意喚起という意識が減少したとも考えられる。

3.事故報告実績

	発生日	発生時間	性別	年齢	区分	移動	場所	状況	症状	対応	要因・原因
A	5/2	12	女	14	なし		静養室	暴力行為	内出血	様子観察	環境・設備
B	6/12	11	女	52	6	車椅子	ホール	昼食落下	無傷	購入	環境・設備
C	9/5	11	男	38	6	車椅子	ホール	爪切りの深爪	切傷	傷の処置	人為的問題
D	4/20	22	男	60	6	白杖	自室	転倒	打撲、切傷	傷の処置	見守り不足、ルール不遵守
D	5/9	13	男	60	6	独歩	作業所	盗難紛失		捜索	設備・点検不足、人為的問題
D	5/10	08	男	60	6	白杖	居室	転倒	内出血	様子観察	見守り不足、ルール不遵守
D	6/23	07	男	60	6	手引き、白杖	ホール	転倒	打撲	様子観察	見守り不足
D	7/18	11	男	60	6		びんの郷スタッフルーム	服薬	無傷	様子観察	人為的問題
D	10/13	11	男	60	6	手引き・白杖・車椅子	作業所	転倒	無傷、その他	様子観察 傷の処置	見守り不足、人為的問題
E	3/5	12	男	21	6	独歩	ダイソービエラタウン 鴨野店	器物破損	その他		環境・設備
F	11/12	15	男	27	6	独歩	作業所	器物破損	切傷	様子観察	その他
G	6/25	08	女	69	4	独歩	びん3階 スタッフルーム	服薬	無傷		ルール不遵守、人為的問題
G	6/25	08	女	69	4	独歩	3階スタッフルーム	服薬	服薬忘れ	様子観察	人為的問題
G	6/26	08	女	69	4	独歩	びん3階 スタッフルーム	服薬	無傷	様子観察	ルール不遵守
G	9/4	15	女	69	4	独歩	外出先	酸素残量	酸素切れ連絡		ルール不遵守
I	6/14	20	男	73		独歩	ホール	服薬		様子観察 冷却	ルール不遵守

J	1/6	16	男	59	4		とことごと事務 所	盗難紛失			
K	11/19	14	男	5	なし	独歩	ホール	転倒	打撲、擦 過	様子 観察 冷却	見守り不足、知 識・技術不足、環 境・設備
L	1/17	02	男	79	6	車椅子	居室	その他	抜針	傷の 処置	見守り不足、設 備・点検不足
M	12/18	19	男	21	6	独歩	ショートステイ添	行方不明	無傷	様子 観察	見守り不足、設 備・点検不足
N	12/18	14	男	24			屋外				人為的問題
N	10/30	19		(ラン ク外)			はやぶさてらす 金庫	盗難紛失	その他		その他
O	7/25		女	63	6	車椅子		転落			
P	5/14	17	女	58	4	独歩	マンション一階 自動ドア	自動ドア指 挟み	表皮剥 離	様子 観察	見守り不足
Q	9/22	13	女	74	3	独歩	外食先	服薬	変化なし	様子 観察	人為的問題
Q	3/15	11	女	74	3	独歩	食堂	服薬	変化なし	看護 師の 指示	人為的問題
R	3/21	15	女	28	4	独歩	屋外	転倒	打撲、そ の他	様子 観察	見守り不足
S	9/7	10	男	32	3		自室	服薬		様子 観察	人為的問題
T	5/1	11	女	50	6	独歩	通院介助	その他			情報不足
T	12/6	09	女	50	6	独歩	とこ事務所	服薬		様子 観察	設備・点検不足
U	6/26	11	女	42	6		ホール	転倒	無傷	様子 観察 冷却	知識・技術不足、 人為的問題
V	5/20	19	男	52	4	独歩	縁リビング	服薬	無傷	様子 観察	見守り不足
W	10/28		女	24	4	独歩	作業所	器物破損			
X	8/6	02	男	33		車椅子	居室 ベッド上	気管カ ニユーレ抜 去			人為的問題
X	8/27	12	男	33		車椅子	ホール	チューブ接 続部外れ	規定量 の栄養 剤を注入 不可		見守り不足、ルール 不遵守、人為的 問題
X	1/14	11	男	33		車椅子	1階浴室	カニユーレ 外れ		看護 師の 指示	見守り不足、情報 不足、設備・点検 不足
Y	9/23	09	男	56	5		縁の玄関	事業所内	表皮剥 離 打撲等	様子 観察 冷却	見守り不足
Z	7/24	19	女	60	3	独歩	ホール		切傷	傷の 処置	見守り不足、人為 的問題
AA	4/4	16	男	24	6	独歩	作業所	器物破損 暴力行為	切傷	傷の 処置	
AB	4/25	16	男	58	4	独歩	創奏横の駐車 場	交通事故	打撲、内 出血		見守り不足、人為 的問題
AC	10/27	12	女	62		車椅子	運動会会場	服薬	無傷	その他	人為的問題
AD	9/3	07	女	49	5	杖歩行	屋外 階段降下	転倒	切傷	傷の 処置	見守り不足、知 識・技術不足
AE	1/26	11	女	57	6	車椅子	トイレ	臀部表皮 剥離	表皮剥 離	その他	知識・技術不足、 環境・設備

4.ヒヤリハット報告実績

発生日	発生時間	ヒヤリ・ハットした内容	場所	具体的な場所	予想される被害
4/1	21	庵台所のコンセント接続部が焦げているのを中西が発見した。焦げているコードは延長コードだった為直ぐに廃棄した。	庵	フロア	火災
5/7	14	車椅子から立ち上がり、シャワーチェアへ移乗する際、Mさんから「足が痛い。挟んでいる」と訴えあり。挟んでいるところを確認するも見つからなかった。足ということだけわかった。挟んでいるところ本人も判らないとの事。シャワー後湯船から上がり足を確認するとかかとの上が小さく赤くなっていた。挟んだ可能性のある場所を今後より一層意識して確認するようにスタッフに周知した。	庵	2階 浴室	怪我(打撲等)、転倒
5/15	15	学校まで迎えに行き、学校近くのパーキングに駐車。駐車場代を支払いに行く。財布を受け取り、残金を確認したところ¥1,000-不足していることに気付く。すでに出発していたため途中で引き返したら、精算機で¥1,000-が落ちているのを発見し回収。その後に送迎予定だった迎えが遅れそうだったので学校に連絡をしようとしたが、携帯のロック解除番号がわからず架電できず。定刻より6分遅れで迎えに行ったところ、先生から「遅れるときには連絡をください」と注意を受け謝罪して下校した。	支援学校	学校近くのパーキング	お金の紛失、送迎時間の遅延、学校との関係性の悪化。
6/3	16	Eさんが送迎車に乗車する際に、車椅子を載せる様に座席を仕舞っていた為、座席のない場所に手を付こうとして転倒しかけた。	いま福の家	いま福の家前送迎車内	転倒しての怪我
6/5	8	Kさん、6/4の夕食後にお薬3錠服用してもらっても、フェロミア錠1錠だけ拒否。ゼリーで流し込む。ところが、今朝トイレ内でその薬が落ちていた。すぐに藍に連絡する。様子観察こと。最後まで服用できているかの確認不足。	びん3階	トイレ内	貧血、ふらつき、転倒事故
6/4	19	Sさん、夕食後薬を日付け一日間違えそうになる。6月5日分の夕食後薬を出していて、服薬する前にカレンダーを確認すると一日間違えていた。本日の薬を出し服薬してもらう。	びん3階	リビング	誤薬
6/18	14	Sくんの帽子がないと16時過ぎにKくんから確認があったが、スタッフ「持ってきてなかったかもしれない」と返した。しかし、17時半の送迎の際、ノア車内でHさんが帽子を見つけた。	ノア(車両)	車内	所有物の紛失
6/24	13	昼食の下膳でKさんがお盆を持って移動する。斜め向かいに座っているEさんの顔近く迄トレイを持って移動してきていた。Eさんの顔に当たる事は無かったものの、今後は移動される際に注意を払う必要がある。	いま福の家	リビング	周りにいる人の怪我
7/14	17	庵スタッフが17時10分ごろ庵から座へ車椅子をスタッフが押して帰宅。その時点で大雨が降っていてレインコートを着てもらったが、庵を出発してすぐにレインコートが車椅子の左前の車輪に絡まった。レインコートがめくれたり、ずれたりしたときには一度立ち止まってかけなおすことが必要だった。服やレインコートを着てもらう時は、きっちり着ているかを事前に確認する、ずれていたたりめくれている時は着なおす事を徹底する。	庵	庵より西へ50m程の歩道	器物破損、怪我

7/19	20	夕食終わり、薬カレンダーをふと見るとバルプロ酸ナトリウムが残っている。当日担当の看護師に電話連絡。電話から15分後來てくれて、注入してもらう。	びんの郷	居室	服薬漏れ
7/27	11	リビングの入り口側にホッチキスの芯が1本開いた状態で落ちていた。幸い通路から外れた所にあった為被害はなかった。	ひなた	2階入り口脇	怪我、誤飲、器物破損(酸素チューブ等)
7/27	12	記録票ファイルの隙間からやすりと思われる10cm程の細長い棒が滑り落ちてきた。すぐに気づきケースで保管した。	ひなた	リビング	怪我、(利用者が見つけて持ち出すことによる怪我)、器物破損
8/5	12	スタッフがTさんと一緒に店から出る際、入り口の坂を前向き状態で降りる。店主が「あれ危ないと思うよ」と別スタッフに教えてくれ気付く。すぐに坂を下る際は後ろ向きで行うように伝えた。Tさんはベルトをしていることもあり転落等はなかった。	利河(庵外出行事中)	利河前道路	怪我
8/15	18	Kさんの夕食、配膳されたものの中で、おかずや汁物はしっかりとトロミを付けて用意されていたが、白ご飯だけはお粥の状態ではなく、普通炊きの状態で出されていたのを藍訪看から指摘がありすぐに変更した。	びん	リビング	誤嚥、誤嚥性肺炎
8/21	21	Kさん、部屋のベッドのリクライニングを操作するリモコンをベッド柵に引っ掛けていたが、ちょうどその箇所にKさんが手を掛けて起き上がろうとされていて、間違えて誤操作や、リモコン部に本人が手をかけ柵を滑って転倒が発生するかもしれない。スタッフが発見。すぐに本人の動線以外のところにリモコンを移動している。	びん	居室	転倒からの怪我
8/29	12	TさんとKさんの薬を間違えてTさんに飲ませようとした。薬の袋を開けた時に違和感に気が付き誤薬を免れた。薬の袋の名前を確認せず保管場所で滝内さんの薬と思い込んでいた。	いま福の家	リビング	誤薬
9/12	16	T君のおやつが終わり仕上磨きをしようと準備するが同じタイミングで他児童が来所し人の出入りが激しくなった。普段、T君の机を置く場所があるがその近辺で多くの児童がおり、机を置くことが難しくなった。そのため、T君に了承を取り、カバンを置いている棚の横に机を置きその近くで仕上磨きを始めた。その際、S君がその机にぶつかり机が転倒した。	伝	ホール	物損 怪我
10/1	14	はさんがトイレに行くために席を立った際にMさんも同時にトイレに向かう。Mさんの方が少し先に到着しトイレに入りドアを閉める。その際にはさんの手がドアの開閉部にあつたため手を挟んでしまう。左手薬指が腫れていたためすぐに保冷剤や氷を袋に入れたものを用いて冷却を行う。看護師が訪問していたため引き続き冷却を行う様にと指示を受けたため帰る時間になるまで冷却を行なった。	いま福の家	ホール	怪我
11/12	10	スタッフが不在の階段付近から大きな音が聞こえて向かう。GさんとKさんが階段下から歩き出しているので確認すると、Gさんが一番下の段を踏み外してしまつたが手すりを持っていたので大きな転倒は無いとの事。念の為確認すると右手小指側と左足脛の内側にごく軽微な擦り傷がある。念の為着衣の内側も確認するが特に変わりはない様子だった。念の為本日の階段の昇降は控えて過ごしてもらう。	いま福の家	階段	怪我

11/11	16	ヘルパー時。毎週(火)本人に一週間分の定期薬をスタッフが準備し、お薬カレンダーに入れてもらう。薬の袋一式を手渡したが袋の中に頓服のリスペリドン一週間分が入っており、これはスタッフ管理の物だった。本人が中身を確認すると同時にヘルパーが気づき、声をかける前に「リスペリドンは違いますよ。」と返却してくれた。頓服へのこだわりが強く、取り込みや多量摂取もあり得る為のスタッフ管理だったが、自ら返してくれ大事には至らなかった。初めて入る曜日と薬対応を行った為、入念な確認は必須だった。	居宅時(自宅)	自宅	薬の過剰摂取による身体への影響
11/23	11	スタッフがMさんの昼食前後の薬を本人に渡そうとカレンダーからとる。1階にいる看護師に確認のため見せた際、昼食前後の薬は看護師が持っており、持っているのが夕食前後の薬だと指摘され間違いが発覚。	はやぶさてらす	1階ホール	誤薬
1/5	8	お茶を沸かす際、使っていないコンロのスイッチがONになっており、近くにあったビニールから異臭(溶け始めて)が出ていた。	伝	キッチン	火事
1/7	15	入浴時、Kさんの洗体タオルにタグペンの破片が残っていた	いま福の家	浴室	身体に傷がつく
2/12	13	Mさんが桜エビが入ったお好み焼きを半分食べたところでえびアレルギーがある事にスタッフが気づき残す。父に連絡。えびアレルギーはあるが触ると指や手が赤くなったり腫れたりする。えびの種類によってはアレルギーのかたが異なるが食べる事に関して全く問題はないから気にしないでください。えびは大好きだから食べさせてくださいと返答だった。	杜のShokudo	1階	えびアレルギーによるかゆみや痛み

4.課題

ヒヤリハット・報告の実績が少ないとともに、事業所によって意識の差がみられる。報告数に偏りがあり、法人全体での取り組みとなっていない。事業所内やヘルパー中であっても潜在的にヒヤリとする場面は存在するはずであるが、結果として報告されていない。ヒヤリの報告をすることで機器予測が可能となり、情報を共有することで安全意識が向上される。全体に周知し、理解を促す仕組みの整備が必要。

クラブ名	一五一会サークル
------	----------

1.活動内容

- ・練習…毎週水曜日17:30～18:00「心」にて実施
- ・5月…SHIGINO.FESにて舞台発表
- ・11月…聖賢文化音楽祭にて舞台発表
- ・12月…そうそうの杜忘年会にて舞台発表

2.メンバー

真頼・田島・六田・金原・高橋・高石 山名友子・藤田往子・小嶋早苗・栗林幸代	10名
--	-----

3.活動実績

練習日を金曜日から水曜日に変更。金曜日だと参加できなかったメンバーも参加できるようになったが、時間が短くなったことでみんなで行う練習量は減ったように感じるが、その分集中して練習する姿勢も見られた。また長い間参加していなかった利用者が復帰したこと、新たなスタッフのメンバーも増えたことがいい刺激となった。

舞台発表においては、鷗野FESの開催によりこれまでよりも舞台に立つ機会が増え、練習のモチベーション維持にも繋がった。

クラブ名	マラソン部
------	-------

1.活動内容

日時:毎週火曜日 18:00～19:00(祝日を除く)
 場所:蒲生公園
 内容:柔軟体操、蒲生公園のグラウンドの外周をウォーキング、ランニング

2.メンバー

吉村英里子、渡辺貴志、桐村弘樹、出原愛、山名美知子
 濱野夕香、藤原磨理子、多々野みどり、中村智、美濃部絵莉子

10名

3.活動実績

・大会への参加
 6月 あおぞらマラソン大会
 10月 東大阪バリアフリーマラソン大会

日々の活動報告

毎週火曜日の練習は欠かさず実施しており、長年継続して参加している利用者も多く、固定メンバーによる安定した練習を継続することができた。また、普段接する機会の少ない他事業所の利用者やスタッフとも、日々の活動内容について意見交換を行い、交流を深めることができた。

大会への参加

予定通り2大会に参加した。いずれもリレー方式の大会であったため、仲間の走りを応援しながらチーム一丸となって取り組むことで、団結力の向上につながった。東大阪バリアフリーマラソンにおいては、長年の目標であった優勝を達成し、参加者全員にとって大きな喜びとなった。

クラブ名	バドミントン部
------	---------

1.活動内容

* ストレッチ体操から始め、フットワーク、サーブ練習、基礎打ち、パターン練習の順番
 * 運動不足解消・ストレス発散・一つのシャトルを追いかける事で集中力を高め、協調性や礼儀なども学んで行く。

2.メンバー

今中哲子・飯田祥子・池田ひとみ・出原愛・藤田往子・松岡利恵・小嶋
 早苗・山田孝子・栗田聖子・手塚勇太・山崎有里・西谷佑香・市川大貴

13名

3.活動実績

練習会

月に1～2回 第2土曜か第4土曜の12:30～14:30の2時間

城東スポーツセンターの開放DAYに合わせて活動

毎月1回は確実に練習日を設ける事が出来た。着実にメンバーも増え練習も皆、真面目に参加できている。活気も出てきており、お互いに声掛けし合いながら練習している場面も多々見られるようになって来た事は喜ばしい出来事であり、中々ラケットにシャトルが当たらない部員が時折きれいに相手コートに打ち返す事が出来ると、他の部員が「おお！」と拍手する事もあり、本人のやる気を皆で引き出してくれている。

とは言え、ゲーム形式の練習にまでの道のりはまだ程遠いのがネックではある。

クラブ名	ボウリング部
------	--------

1.活動内容

活動日:毎月1日(第3土曜日10時30分～12時の1時間30分)
 場所:ラウンドワン放出店
 内容:メンバーと交流を深めながらボウリングを楽しむ。

2.メンバー

飯田祥子 伊藤文哉 桐村弘樹 栗林幸世 小宮泰行 清水和美 多田泰秀 辻静子 成瀬龍馬 尾藤豊 福水元基 牧野はるみ 松野七瀬 松本陽太 宮西太 山田昌徳 渡辺貴志 渡辺拓宏 ※会員兼進行補助 西崎俊介 濱野夕香 谷村広美 松田知美 スウミヤットウエ	23名
---	-----

3.活動実績

日時:毎月第3土曜日(8月、10月、3月(表彰式)は除く)
 10時30分から2時間程度(集合は10時15分)
 参加者のレーン組分けは毎回くじで決定⇒清水担当

2025年度はボウリングへの参加率はまばらでありフルで集まる事が難しかった。2026年度は出席率を上げれるようにしていく。(通院等日付を変更できそうなところは変更してもらう)一人一人のスコアもよくなっている。スコア予想をすることによりそのスコアを目指して気持ちが切り替わる事も要因ではないかと思うため今後もスコア予想を続けていく。加えて予想とスコアがぴったりの人には景品を渡す事でより意欲が増すと考える。2026年度よりスタッフが1名加わり参加者も増えてきている。

クラブ名	eスポーツ部
------	--------

1.活動内容

週一回、同好の士との交流の場として時間・場所を提供した。
余暇活動を通じて人間関係を深めるとともに、コントローラの操作やゲームのプレイを通じて身体動作や状況判断力の向上を図ることを目的とした。

2.メンバー

澤崎(心)・桐村(Prife)・渡辺(つむぎ館)	3名
--------------------------	----

3.活動実績

毎週月曜日18:00～19:00

【総括】

昨年度に続き、部員の余暇活動の場の確保と交流をメインの目的として一年間活動した。利用者、スタッフ共に人員の増加が図れなかったため、活動の規模は変わらず週一回であったものの、既存の部員の参加率は高く、先述の目的は一定果たせたといえる。

【事業課題】

スタッフ一名、利用者二名の人数から増員なかったため、活動内容の拡張(動画配信等)を図る余力がなかった。